

## 甲斐市議会予算審査特別委員会会議録

1. 開催日時 平成26年3月17日

2. 招集場所 甲斐市役所委員会室A

---

### 出席委員（20名）

委員長	長谷部 集 君	副委員長	小澤 重 則 君
	八代 静 枝 君		松井 豊 君
	清水 正 二 君		斉藤 芳 夫 君
	米山 昇 君		山本 今朝雄 君
	坂本 一 之 君		有泉 庸一郎 君
	三浦 進 吾 君		猪股 尚 彦 君
	山本 英 俊 君		内藤 久 歳 君
	名取 國 士 君		小浦 宗 光 君
	河野 勝 彦 君		池神 哲 子 君
	保坂 芳 子 君		樋泉 明 広 君

欠席委員（なし）

傍聴議員（1名）

議長 藤原 正 夫 君

---

### 説明のため出席した者の職氏名

企画政策部長	小田切 正 男 君	総務部長	長 田 修 君
市民部長	土 肥 冷 子 君	生活環境部長	花 形 保 彦 君
福祉健康部長	笹 本 嘉 朝 君	建設産業部長	米 山 徳 彦 君
上下水道部長	市 川 孝 嗣 君	会計管理者	鈴 木 澄 雄 君
教育部長	金 丸 博 君	企画財政課長	坂 本 太 久 己 君
税務課長	斉 藤 積 君	収納課長	小田切 聡 君
保険課長	安 藤 佳 俊 君	生涯学習文化課	藤 本 さ ゆ り 君

スポーツ振興課長	望月映樹君	図書館長	湯本和仁君
財政係長	戸澤文香君	市民税係長	山田久美君
資産税係長	宮本裕君	管理係長	飯沼秀司君
徴収係長	二宮千栄君	国民健康保険係長	金子智奈美君
高齢者医療・年金係長	五味万里君	生涯学習係長	樋口充君
文化財係長	大嶋正之君	スポーツ振興係長	山岡広司君
施設管理課長	箭本太君	総務係長	坂本和代君

---

#### 職務のために出席した者の職氏名

議会議務局長	中村宗和	書記	小澤明
書記	石原大助		

#### 審査内容

- 1 議案第34号 平成26年度甲斐市一般会計予算
- 2 議案第35号 平成26年度甲斐市国民健康保険特別会計予算
- 3 議案第36号 平成26年度甲斐市後期高齢者医療特別会計予算

開会 午前 9時28分

○委員長（長谷部 集君） ただいまの出席委員は20名であります。定足数に達しておりますので、これより予算審査特別委員会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

---

○委員長（長谷部 集君） 本日は、一般会計の歳出及び歳入並びに各特別会計歳入歳出の審査を行います。

限られた時間内の審査ですので、委員各位のご協力をよろしくお願いいたします。

審査に当たり、質疑は一問一答で簡潔にお願いいたします。また、当局側の答弁につきましても簡潔に説明していただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。皆様のご協力をお願いいたします。

それでは、審査に入ります。

議案第34号 平成26年度甲斐市一般会計予算を議題といたします。

初めに、生涯学習文化課及び図書館より第6項社会教育費について、一括で説明を求めます。

藤本生涯学習文化課長。

○生涯学習文化課長（藤本さゆり君） おはようございます。

それでは、平成26年度の生涯学習文化課の予算について、説明をさせていただきます。

予算説明書140ページからになります。予算参考資料は13ページになります。

社会教育総務費については、全体で8,568万8,000円を計上させていただき、前年度比較については331万6,000円の減額になっております。主な減額については、国民文化祭実行委員会補助金等でございます。

それでは、社会教育費の社会教育総務費を事業別に説明させていただきます。

001社会教育関係職員費5,792万円、これにつきましては生涯学習文化課の職員7人の給料、職員手当、共済費であります。

002社会教育関係嘱託、臨時職員費252万5,000円、文化財調査員1人の賃金、社会保険料

でございます。

続きまして、010社会教育総務費1,409万円ですが、内容につきましては社会教育委員報酬15人分と青少年育成推進委員114人の年間の報酬で164万円、心のホットライン事業6万円、社会教育事業関連経費57万8,000円、協議会等負担金16万8,000円。これについては県の青少年育成カウンセラー等の負担金でございます。

次に、補助金の関係ですが、全体で1,164万4,000円。内訳になります。甲斐市文化協会補助金209万円、青少年育成甲斐市民会議144万3,000円、各地区民会議、竜王地区が348万円、敷島地区が256万8,000円、双葉地区が206万3,000円でございます。

続きまして、011の生涯学習推進事業1,115万3,000円。財源内訳のその他でございますが、コンサートの入場料等でございます。

内容につきましては、成人式開催事業154万5,000円、これについては成人者への記念品、会場借り上げ料等でございます。講座開催講師謝礼66万4,000円につきましては、青少年教育等の講師謝礼でございます。山県大弍書道展経費26万円、そのほか子ども情報誌発行事業24万2,000円、他人の子もほめて叱る運動29万2,000円、市制10周年記念事業として甲斐市小・中学校音楽祭、甲斐市応援コンサート、これにつきましては海援隊等のトーク&ショーになっております。ピアノコンサート、市民文芸コンクールを計画しており791万5,000円、生涯学習推進事業関連経費23万5,000円でございます。

続きまして、2、公民館費。

予算説明書は142ページからになります。予算参考資料は14ページからとなります。

公民館費全体で9,133万6,000円を計上させていただき、前年度比較については各公民館において特殊建築物定期調査業務委託があるため、843万1,000円の増額になります。

それでは、公民館費を事業別に説明させていただきます。

公民館費の001公民館関係職員費2,243万8,000円。公民館職員3人の給料、職員手当、共済費でございます。

続きまして、002公民館関係嘱託職員費2,172万8,000円。嘱託職員の館長、社会教育指導員、カウンセラー、計11人の賃金、社会保険料でございます。

010公民館庶務費558万2,000円。内容につきましては、公民館運営審議会委員報酬15人の報酬18万1,000円、週5時間30分勤務の館長の報酬336万円、公民館処務関連経費19万1,000円、除雪対策事業、重機の借り上げ15万円、補助金170万円は各公民館及び各地域ふれあい館まつりの実行委員会でございます。

続きまして、011竜王北部公民館管理運営費934万円。財源内訳のその他財源については、竜王北部公民館から次のページの双葉公民館までの各公民館とも共通になります公民館使用料と一部公衆電話の使用料であります。

戻りまして、北部公民館の内容になります。ふれあい講座講師謝礼60万円と公民館管理経費等874万円でございます。

続きまして、012竜王中部公民館管理運営費651万8,000円。これについては、ふれあい講座講師謝礼60万円と公民館管理経費等591万8,000円でございます。

013竜王南部公民館管理運営費957万1,000円。南部公民館の内容については、ふれあい講座講師謝礼60万円、公民館管理経費等897万1,000円でございます。

014敷島公民館管理運営費143万1,000円。ふれあい講座講師謝礼60万円と公民館管理事業費83万1,000円でございます。

予算参考資料15ページに移りまして、015地域ふれあい館管理運営費537万3,000円、吉沢、睦沢、清川の3館のふれあい講座講師謝礼24万円、3館の管理経費等513万3,000円でございます。

続きまして、016双葉公民館管理運営費935万5,000円。ふれあい講座講師謝礼60万円、公民館管理事業費875万5,000円でございます。

続きまして、3、文化会館費、予算説明書144ページ、145ページ、予算参考資料は15ページになります。

文化会館費、文化会館費全体で7,759万4,000円を計上させていただき、前年度比較については821万8,000円の減額になっております。主な減額の理由については、敷島総合文化会館、双葉ふれあい文化館のトイレ改修等の工事請負費の減でございます。

それでは、文化会館費を事業別に説明させていただきます。

001敷島総合文化会館管理運営費2,512万2,000円。財源内訳のその他財源ですが、会館の使用料でございます。内容については、総合文化会館管理事業費等2,512万2,000円でございます。特殊建築物調査委託と消防設備修繕として誘導灯不良交換が含まれております。

続きまして、双葉ふれあい文化館管理運営費5,247万2,000円。財源内訳のその他財源ですが、文化館の電気使用料です。指定管理委託料3,817万6,000円、文化館管理事業費、電気料と修繕料ですが1,030万円です。すみません、その中に電気管理測定委託20万円が入って1,030万になります。冷暖房に利用している深井戸の浚渫工事に399万6,000円でございます。その工事は、さびなどの除去になります。

続きまして、4、文化財保護費、予算説明書144ページから予算参考資料16ページになります。

4、文化財保護費全体で3,522万9,000円を計上させていただき、前年度比較については1,712万4,000円の増額になっております。主な増額については、天澤寺三門の補修費補助金でございます。

それでは、4、文化財保護費を事業別に説明させていただきます。

001歴史民俗資料館等文化財施設管理運営費131万9,000円。内容については、光熱水費や文化財整理室用コピー機のリース料等施設管理経費で64万9,000円、甲斐市市制10周年を迎えるに当たりここ近年発掘された資料について市庁舎等で展示するための文化財資料用展示ケース67万円でございます。

続きまして、002文化財保護事業2,045万4,000円。財源内訳、国県支出金110万円については県からの文化財保護条例に伴う事務委託金でございます。内容については、文化財保護審議会委員報酬5人で9万2,000円、歴史講座の講師謝金が4万円、史跡維持管理費20万2,000円、文化財保護事務費等51万4,000円。これについては事務消耗品、修繕料、研修経費、通信運搬費等でございます。文化遺産記録映画デジタル化8万5,000円については、無形文化財や地域の祭りなどの記録映画をデジタル処理するものです。指定文化財説明板設置事業96万6,000円については、指定文化財5カ所の設置工事になります。指定文化財補助事業1,855万5,000円については、市の指定無形文化財の伝承等の補助金7件、16万円、市指定文化財になっている甲斐市亀沢にあります天澤寺三門について、建築後260年以上が経過しており、これまでに目立った修理が行われておらず、今回、基壇のはらみ、三門の損傷やゆがみ、雨漏り等について経年劣化等が著しいため行う補修費の補助金として1,739万8,000円。県指定文化財、慈照寺の防災設備補修の補助金93万4,000円。国の重要文化財光照寺、県指定文化財慈照寺の防災設備保守点検補助金6万3,000円になります。

続きまして、003文化財調査事業費1,345万6,000円。財源内訳ですが、国県支出金527万円については、国と県からの埋蔵文化財調査事業補助金であります。その他財源の400万円は、民間の開発に係る文化財調査負担金であります。内容については、埋蔵文化財調査事業947万1,000円。これについては市内開発事業等に伴う埋蔵文化財の確認調査と発掘調査でございます。史跡整理調査331万1,000円については、市の指定文化財であります。滝坂の往生塚と隣接の双葉1号墳、本年度寄贈していただきましたので、赤坂台古墳群に属する古墳として調査、保存整備するため、26年度は清掃及び測量調査を実施いたします。資料調

査67万4,000円は、市所有資料の調査作業員の賃金でございます。

以上で、生涯学習文化課の予算の説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（長谷部 集君） 湯本図書館長。

○図書館長（湯本和仁君） おはようございます。

それでは、引き続きまして第5目図書館費について説明いたします。

予算説明書は146ページから147ページ、参考資料につきまして20ページになりますので、お願いいたします。

当初予算額として1億7,551万3,000円を計上させていただきました。

それでは、参考資料をもとに、事業ごとにご説明いたします。

001図書館関係職員費につきましては、竜王、敷島、双葉、3館の職員10人分の人件費です。

002図書館関係嘱託、臨時職員費につきましては、同じく3館の臨時職員9人分の人件費です。

010図書館庶務費につきましては、図書館協議会委員の報酬、パート職員の賃金、職員の研修旅費、その他3館共通の印刷製本費等です。

011図書館施設管理事業につきましては、3館の施設管理に関する予算となっております。3館の施設とも既に開館より17年以上を経過しているため、施設管理上、修繕などが年々必要になっておりますので、緊急性や安全性と利用者サービスを考え、順次対応しているものです。来年度につきましては、竜王図書館の視聴覚室音響機器の入れかえ等を実施いたします。竜王図書館は独立館になっておりますので、竜王図書館分として上下水道料、電気料、清掃委託料、施設警備委託料、各種保守管理委託料等の計上もされております。

また、特に竜王図書館の建物が3年ごとに実施される特殊建築物調査に該当しておりまして、45万3,000円の支出となっております。

財源内訳のその他財源の25万2,000円といたしまして、図書館の施設使用料、図書館資料複写手数料、図書館資料の弁償費、古本市分が充当されております。

012図書館資料購入事業につきましては、3館の図書雑誌、視聴覚資料等の購入費及び図書データ作成の委託料となっております。3館の収蔵能力を考慮して、新刊本の選定や利用者のリクエスト等にも配慮しながら購入しております。

財源内訳のその他財源の1,364万1,000円につきましては、山梨県市町村振興協会市町村

交付金が充当されております。

013図書館事業は、ブックスタート事業、子供向けお話会、朗読会、上映会の定例事業及び季節に応じた各種イベントの事業費となっております。今年度は特に市制10周年を記念とした山県大弐の歴史小説出版事業として出版記念講演会などを予定しております。

その他財源の113万4,000円は、山県大弐の小説の販売分が充当されております。

014図書館業務電算事業につきましては、図書館業務を行うためのシステム維持に係る消耗品、補修委託料の経費です。インターネット情報サービスとして、W i - F i 関連の回線使用料や保守料等の経費であります。

016と020、030の図書館運営費につきましては、竜王、敷島、双葉、それぞれの図書館の運営費でありまして、消耗品代、コピーの借り上げ料など経常経費です。

財源内訳のその他財源につきましては、3館とも利用者カード再交付手数料が充当されております。

以上で説明を終わります。よろしくご審議をお願いいたします。

○委員長（長谷部 集君） 説明が終わりました。

これより説明に対するの質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。所管は総務教育常任委員会であります。

質疑ございませんか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） ちょっと聞き落としかもしれませんが、14ページの一番下、014の敷島公民館の管理事業費83万ですが、去年より大分ふえていますけれども、理由についてすみません。

○委員長（長谷部 集君） 樋口係長。

○生涯学習係長（樋口 充君） 敷島公民館につきましては、和室に畳があるんですけども、そちらの畳がえの修繕料として14万円ほどを計上させていただきましたので、その分がふえております。

○委員長（長谷部 集君） よろしいですか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 大分ふえているので、14万ばかりではないと思いますけれども、いいです、それは細かいことなので。

次です。16ページの文化財事業で、埋蔵文化財の調査ですが、これはどんな団体に委託

しているのか、ちょっと。

○委員長（長谷部 集君） 藤本課長。

○生涯学習文化課長（藤本さゆり君） 調査につきましては、団体には委託はしておりません。

〔「じゃ、その経費は」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） 藤本課長。

○生涯学習文化課長（藤本さゆり君） 発掘調査とかそういうものに対しては、うちで登録を  
させていただいて、その方たちに作業員という形で行っております。

○委員長（長谷部 集君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） 図書館の関係ですが、臨時職員9人ですが、この方たちは何か司書か  
何かの資格なんかをお持ちなんでしょうか。

○委員長（長谷部 集君） 湯本館長。

○図書館長（湯本和仁君） 9人、臨時職員全員、司書の資格を所持しております。

○委員長（長谷部 集君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） 最後に、パート職員の賃金ですが、人数と仕事の内容についてちょっ  
と説明してください。

○委員長（長谷部 集君） 湯本館長。

○図書館長（湯本和仁君） パート職員の数は、現在30名が登録されております。1時間813  
円でございます。パート職員は、常時出勤しているわけではありません。職員が有給休暇のど  
き、休日の半数が休むときの補充、あとは夕方5時15分以降の時間外、蔵書点検の補充、  
そのようなときにパート職員を雇用しております。時間的に不規則な勤務となっております  
ので、週20時間で1カ月80時間以内ということで、勤務形態を実施しております。

以上であります。

○委員長（長谷部 集君） 猪股委員。

○委員（猪股尚彦君） すみません、生涯学習文化課の14ページです。

011から014、これ先ほど松井委員も言われましたけれども、ふれあい講座、開催講座、  
謝礼とか、ああいうものは今までの金額と変わりませんが、公民館の管理事業費が若  
干ですけれども全て上がっているということは、これはどんな項目を増額しているのか、ふ  
やしているのか、その辺はいかがですか。全ての公民館に関してですけれども、若干上がっ  
ています。

○委員長（長谷部 集君） 藤本課長。

○生涯学習文化課長（藤本さゆり君） 一番先にお話をしているんですが、特殊建築物の定期検査が入っております。あと消費税分の上乗せになる。耐震ではなくて、特殊関係。

○委員長（長谷部 集君） よろしいですか。

齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） 16ページの文化財調査の24年決算で見ると、これ1,000万円ぐらい総額が下がっちゃっているということは、前回は何か田敷線に絡んだ文化財の調査にお金がかかったと聞いているんですけども、これはあれですか、今後この予定がないというか、調査の予定がないから減額、1,000万ぐらい下がっているということですか。

○委員長（長谷部 集君） 大島係長。

○文化財係長（大島正之君） 来年度ですけれども、来年度につきましては重立った開発に伴う発掘調査というのが現時点ではありませんので、その分が下がっております。

○委員長（長谷部 集君） よろしいですか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 14ページの001の公民館関係職員費で、前年度2人で1人ふえていますけれども、これについてはどういうあれでふえていますか。

○委員長（長谷部 集君） 藤本課長。

○生涯学習文化課長（藤本さゆり君） 昨年度は、途中で公民館職員の方が係長ということで8月から異動されて、1人減になっておりましたが、25年度につきましては4月から職員が北部公民館に入れていただきましたので、それで3名になりましたので、来年度もその人数で計上するというので、北部公民館、敷島公民館、双葉公民館に職員が1名ずつおります。その3名です。

以上です。

○委員長（長谷部 集君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 前年度の予算で2人で、今年度1名増員ということですよ。ふえたということになりますよね。前年度の予算で2名で計上してあって、その25年度については2人で運営していたということになりますよね。そうじゃないですか。

○委員長（長谷部 集君） 藤本課長。

○生涯学習文化課長（藤本さゆり君） 予算請求のときは2名でしたが、4月から1名入れていただきましたので、それで途中で、6月でしょうか、補正を人事関係でさせていただいて、3名でやっておりました。

○委員長（長谷部 集君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 要はその1名ふえた、係長がふえたと言うんですけれども、結局その必要性が出たからふえたということだと思っんですよ。予算上は2人で、その係長が来たから3人になったというその明確な理由というのがちょっとよくわからないですけれども、その辺はどうなんですか。

○委員長（長谷部 集君） 藤本課長。

○生涯学習文化課長（藤本さゆり君） 予算請求のときは、職員数とかそういうものにつきましては、人事のほうから前年度の人数で請求してくださいということになって予算計上をさせていただいていますので、本当は必要だったんですが2名という形でなっております。

○委員長（長谷部 集君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） それでいて人事は非常に大事なことなので、その辺を年度途中で必要になったからまたそこへ配置するとか、その辺のところは、よくその担当所管と人事できちんと精査をして、そういうことのないようにやっぱり予算措置をするための予算ですから、その人のことは非常に大事なことなので、その辺のところはもう少し精度を上げて、人員の配置もするべきだと思いますので、今後はその辺もしっかりとやっていただきたいというふうに思います。

委員長。

○委員長（長谷部 集君） どうぞ続けてください。

○委員（内藤久歳君） あと15ページの深井戸浚渫工事、さび状況という説明がありました。これについてはどういうあれですか。今まで余り聞いたことのない支出になっていますけれども。

○委員長（長谷部 集君） 樋口係長。

○生涯学習係長（樋口 充君） 双葉のふれあい文化館につきましては、井戸水をくみ上げまして、そこで冷房と暖房等の空調の関係を今しております。

それで、25年度なんですけれども、井戸の下の地下の状況を調査するという事で予算をいただきまして、今年度その調査をいたしました。調査の関係でポンプに、水自体は地下水にありますけれども、ポンプの目詰まり等がございまして、水のくみ上げが少ないという事で、今回26年度にその井戸のさび並びに詰まり等を解消するための工事をさせていただきたいということで計上させていただきました。

○委員長（長谷部 集君） 内藤委員。

- 委員（内藤久歳君） これがそういうことで、ポンプで井戸をくみ上げていると。  
ほかの施設については、こういう方式でやっているところはないですか。
- 委員長（長谷部 集君） 藤本課長。
- 生涯学習文化課長（藤本さゆり君） 蓄熱方式ということで、竜王の図書館も同じ形式をとっております。
- 委員長（長谷部 集君） 内藤委員。
- 委員（内藤久歳君） そうすると同じ方式であれば、当然こういったふうなふぐあいが出てくる可能性もありますよね。その点について、過去はそんなことはやったんですか。
- 委員長（長谷部 集君） 湯本館長。
- 図書館長（湯本和仁君） 今、課長のおっしゃるとおりに図書館も蓄熱方式で実施しております、やはりふぐあいな点も過去に生じておりました、年次計画でやっておりました、昨年は空調1次ポンプの整備とか、深井戸ポンプの整備、あと井戸循環ポンプの整備、25年度に実施させていただきました。
- 委員長（長谷部 集君） 内藤委員。
- 委員（内藤久歳君） 文化遺産映像デジタル化というこれは新しい事業ですけれども、これは今回の国文祭を踏まえてのこういうことだと思えますけれども、遺産記録という、またそれとは違った部分でやるその取り組みだと思えますけれども、どんな形でこの事業をやっていくのかというその辺のところをもう一回ちょっと説明してもらえますか。
- 委員長（長谷部 集君） 大寫係長。
- 文化財係長（大寫正之君） 文化遺産記録映像デジタル化につきましては、これにつきましては特に対象といたしまして民俗芸の無形民俗文化財を対象といたします。既に昭和50年代の後半から60年代にかけて無形民俗文化財の記録というものをテープで記録しております。それ以降につきましても、順次テープで記録をしているんですけれども、テープですと経年劣化その他について再生ができないということで、文化財保護上好ましくないということで、それをデジタル化いたしまして、劣化を防いで、後世に引き継いでいくという事業でございます。
- 委員長（長谷部 集君） 内藤委員。
- 委員（内藤久歳君） 映像をデジタル化して、そういうものを残していくんですけれども、これはどういう形で活用していくのか。例えばどこか貸し出しをするとか、どこかで何かの機会にこういうものをやって、学習環境機材の一つとして活用するのか、その辺のところは

どういうふうに考えていますか。

○委員長（長谷部 集君） 大寫係長。

○文化財係長（大寫正之君） これにつきましては、生涯学習の文化財講座の中での民俗を対象とした講座、あるいは図書館での貸し出しというものを予定しております。

○委員長（長谷部 集君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） あと、その下の指定文化財説明板設置工事、これは甲斐市の中には文化財がいろいろありまして、説明文等が旧町の時代から続いているものもあるわけですが、この辺について回ってみると結構昔の状況のがあって、その辺のところの今までついていたものをやるのか、新規にやるのかと、その辺のところの内容がどんな形になっているんですか。ついていたものをやるのか、新たに設置するのか、またその必要な部分は何カ所ぐらいあるのか。

○委員長（長谷部 集君） 藤本課長。

○生涯学習文化課長（藤本さゆり君） 現に、一応今平成17年からでしょうか、今までついていたものに対して徐々に変えておりまして、現在、今年度に43カ所ですね、現在ついているものと新しいものになっております。

26年度につきましては、舟形神社の石鳥居とかを5つぐらい予定しておりますが、それについては建てかえになります。新規になりますと、一応予定ですが、平成28年度に2基の新規を建てることを計画しております。それまではちょっと建てかえ等がございます。

一応57本を現在28年度まで予定を立てております。

以上です。

○委員長（長谷部 集君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 埋蔵文化財調査947万1,000円、これは開発事業等の調査をするということですが、今年度予定されている調査の場所はどこをどういうふうに調査するんですか。

○委員長（長谷部 集君） 大寫係長。

○文化財係長（大寫正之君） これにつきましては試掘確認調査と発掘調査と大きく2つに分かれます。

試掘確認調査につきましては、平成26年度甲斐市内におきまして埋蔵文化財がある可能性が高い地域、あるいは埋蔵文化財がある地域、包蔵地と呼びますけれども、この包蔵地内で公共事業あるいは民間事業を含めてですけれども、建てかえを予定しているところで、確認が必要な場所の調査というものが入ってきます。

ですので、ここという、ここを調査するという限定的なものではありません。

○委員（内藤久歳君） わかりました。

○委員長（長谷部 集君） その他質疑ございませんか。

名取委員。

○委員（名取國土君） ちょっとお聞きしたいんですけども、13ページの002嘱託職員（文化財調査員1人）って盛ってあるんですけども、今現在この調査員はいないんですか。

○委員長（長谷部 集君） 藤本課長。

○生涯学習文化課長（藤本さゆり君） 現在、臨時でおります。

○委員長（長谷部 集君） 名取委員。

○委員（名取國土君） 嘱託職員であるこの方はまた1名盛ってあるということで、この方が続けてやるということで盛ってあるんですね。

○委員長（長谷部 集君） 藤本課長。

○生涯学習文化課長（藤本さゆり君） まだ、人事から内示とかが来ておりませんので、はっきりその方とはここでは違う方が来るかもしれません。

○委員長（長谷部 集君） 名取委員。

○委員（名取國土君） この文化財調査員というのはなかなか特殊なやっぱり勉強を持っていて、知識がないとできないことで、そんなに人がいないらしいんですよ。前にも、この前の方かな、やっぱりやめちゃったでしょう。やめちゃったことがあるんですよ。その方は県だけに行くとという話だったけれども、そういう人をちゃんとつかめておかないと、市でも大変だと思うんですよ。僕はそこを聞いたかったんですよ。

それで、嘱託職員でそうやって人がいればいいんですけども、いない場合、これを調査するのにいない場合はどうするんですか。何ぼ予算を盛っておいてもいなければどうなるんですか。

○委員長（長谷部 集君） 藤本課長。

○生涯学習文化課長（藤本さゆり君） 職員の中にもそういう資格を持っている方たちがいますので、もし……。

ただ、来年度につきましては、この資格を持った職員の1名確保できるということで伺っておりますので、職員として採用されます。

○委員長（長谷部 集君） 名取委員。

○委員（名取國土君） 僕はそこを言いたかったの。やっぱり確保しておかなければだめです

よ、これ、職員として。そうでなければ、その人のそういう権限もいろいろ与えていけばかなりのことができるんだけれども、嫌になるというかいいところがあればやめていっちゃうとかとなると、これ困るのは市なんですよ。

そして、この予算的に252万5,000円とあるんだけれども、年齢的なこともあるんだけれども、ちょっと年収にしちゃうと安いんじゃないかと思う、大学出で、僕は思うんですよ。やっぱり嘱託等ともあれば、いいところで採用されちゃって、社員とかになれば行っちゃうと思うんですよ。

今回、今、課長が言ったように、新規にそうやって社員をそれであれば、これは安心だということ、はい、いいです。

委員長。

○委員長（長谷部 集君） 名取委員。

○委員（名取國土君） 質問を変えます。

15ページの001ですか。先ほどちょっと聞いたんですけれども、文化会館の誘導灯の取りかえとかと言ったんですけれども、これは誘導灯はたくさんですか。

○委員長（長谷部 集君） 藤本課長。

○生涯学習文化課長（藤本さゆり君） 7カ所の予定でございます。

○委員長（長谷部 集君） 名取委員。

○委員（名取國土君） これは7カ所でどのぐらい盛っているんですか。

○委員長（長谷部 集君） 藤本課長。

○生涯学習文化課長（藤本さゆり君） 48万円の予算でございます。

○委員長（長谷部 集君） 名取委員。

○委員（名取國土君） 48万円、7カ所で。あれですか、これ今度新しくするのであれば、LEDの誘導灯ですか。

○委員長（長谷部 集君） 樋口係長。

○生涯学習係長（樋口 充君） 委員のおっしゃるとおり、予算的にはLEDで計上させていただいております。

○委員長（長谷部 集君） 名取委員。

○委員（名取國土君） わかりました、はい。

ちょっとその下の002ですか、文化会館の管理事業で電気料とあるんだけれども、これ1,000万ちょっとあるんですけれども、これは今年のPPSのあれをして、3カ月ぐらいた

っているんだけど、電気料が安くなった傾向でどうだということはわかりますか。

○委員長（長谷部 集君） 藤本課長。

○生涯学習文化課長（藤本さゆり君） 現段階では1月2万円ぐらいの減になっております。

○委員長（長谷部 集君） 名取委員。

○委員（名取國土君） このトータルにして2万円ですか。そのところをちょっと。

○委員長（長谷部 集君） 藤本課長。

○生涯学習文化課長（藤本さゆり君） 1月です。まだ1年分とか来ておりませんので、月平均で大体80万ぐらいのところを2万円減になっております。

○委員長（長谷部 集君） 名取委員。

○委員（名取國土君） 1年トータルしてみればかなりの結果が出るんですけども、それトータルで何か700万、800万安くなるということを期待していますので、また。

○委員長（長谷部 集君） よろしいですか。

その他質疑ございませんか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） もう一回すみません。先ほどの名取委員のに関連するんですけども、今年度、史跡調査に関係する専門の職員を採用したという話は人事のほうで聞いているんですけども、ということはこの人員が前年度と同じ予算の7人ですよ。その中に今年度の予算の中にもその人が含まれて7人ということでもいいんですか。

○委員長（長谷部 集君） 藤本課長。

○生涯学習文化課長（藤本さゆり君） はい、そのとおりでございます。

○委員長（長谷部 集君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） そういうことですよ。

そうすると、そのことって人のことで、中身的にわからないわけですよ。今までそういう臨時とかそういうもので対応してきた形の中だったけれども、今回そういう専門的な方を職員として採用するというのを、やっぱり説明していただかないとよくわかりませんよね。だから、そういう今、名取委員の話も出てきたように、そういうところは大事なことで、今まで非常に欠けていた部分を人を専門職を採用して、この史跡に関するそういった保存とかそういうものに関する体制が整ったということじゃないですか。そういう点については非常にいいことなので、そういうことはちゃんとしっかり説明していただきたいというふうに思います。部長、そういうことで大事なことです。お願いします。いいです、要望で結

構。

○委員長（長谷部 集君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） 14ページの公民館関係、002、010、嘱託職員の中で公民館長の、これ002と010に分けている理由というのは、これ勤務形態か何か違うからこれ分けているんですか。

○委員長（長谷部 集君） 藤本課長。

○生涯学習文化課長（藤本さゆり君） そのとおりでございます。002の嘱託職員の館長につきましては、火曜日から金曜日まで出勤という形になっております。あと、そのほかの010の職員につきましては、週2日の勤務になっております、館長職が。あと、清川、睦沢、吉川につきましては、同じ2日の勤務になっております。

〔「週ですね」と呼ぶ者あり〕

○生涯学習文化課長（藤本さゆり君） はい。

以上です。

○委員長（長谷部 集君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） その費用頻度みたいなのが公民館によって違うからこういうことになっているんでしょうけれども、そうすると敷島の014の公民館管理運営費というのがこれ極端にほかのところと比べて少ないですよ。014、ほかの竜王北部とか双葉公民館は大体900万ぐらいの運営費になって、ここは100万ぐらいですよ。そうすると余り費用頻度が無いのにその週5日で計上しているわけですよ。これどういう理由ですか。

○委員長（長谷部 集君） 藤本課長。

○生涯学習文化課長（藤本さゆり君） 敷島公民館につきましては、敷島総合文化会館と一緒にとなっておりますので、ここの館長は敷島総合文化会館と公民館の2つの館長を兼ねておりますので。

○委員長（長谷部 集君） よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） なければ委員外の委員の質疑を行います。

質疑ございませんか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 13ページの011の生涯学習推進事業の中の市制10周年記念事業がたくさんいろいろ行われるということで、非常に楽しみなんです、その中で今後継続していく

というものがありましたけれども、どれも継続していくんでしょうか。

○委員長（長谷部 集君） 藤本課長。

○生涯学習文化課長（藤本さゆり君） 10周年記念事業につきましては、小・中学校の音楽祭、応援コンサート、ピアノコンサート、市民文芸コンクール等が入っておりますけれども、国文祭の継続事業としては小・中学校の音楽祭、それを兼ねておりますので、今後継続という形で検討してまいりたいと思っています。

○委員長（長谷部 集君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） この中で予算も100万盛ってあるんですよ、子ども音楽祭、こちらを見ましたら、10周年の。その予算もそのまま継続ですよ。

○委員長（長谷部 集君） 藤本課長。

○生涯学習文化課長（藤本さゆり君） それにつきましては希望的になりますけれども、どのような形で持っていくかということ、また来年度の4月以降に音楽関係の先生方等も含めて検討委員会をつくっていきます。その中でどのような形でという形になりますので、そこで費用がこれだけ必要ということであれば、またそこで予算措置をしていきたいと考えております。

○委員長（長谷部 集君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） この中でその他の中で100万円盛ってあるんですが、このコンサートの入場券を予定しているんですかね。それはどのコンサートの。財源の内訳ですけども。

○委員長（長谷部 集君） 藤本課長。

○生涯学習文化課長（藤本さゆり君） これにつきましては、8月に行われます応援コンサート、これは甲斐市の「かい」と海援隊の「かい」ということで、つながりで応援隊として位置づけさせていただき、トーク&ライブの開催をお願いします。これにつきまして入場料を幾らか考えまして、その入場料の収入源と考えております。

○委員長（長谷部 集君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 細くなるんですが、ふれあい文化館500ですよ、500の席で1人2,000円、そういう計算なるのかなと思うんですけども。これしっかりやらないと、これだけ財源は集まらないのでと思って聞くんですけども、どうなんでしょう。

○委員長（長谷部 集君） 樋口係長。

○生涯学習係長（樋口 充君） 今、委員おっしゃられたように、双葉ふれあい文化館につきましては506席ございます。予定としまして1人2,000円ということで今回の予算のほうに

は計上させていただきましたけれども、また入場券につきましては、また一応検討させていただきますながら、金額を決めていきたいと思っておりますけれども、今回は2,000円ということで計上させていただきました。

○委員長（長谷部 集君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） できましたらこの機会に議員の皆さんも席が足りないようでしたらどうか、余っちゃうようでしたらぜひ皆さん行っていただけるような配慮をお願いしたいと思いますが、いかがですか。

○委員長（長谷部 集君） 要望でよろしいですか。聞きたいですか。

藤本課長。

○生涯学習文化課長（藤本さゆり君） はい、ぜひよろしく願いいたします。

○委員長（長谷部 集君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 14ページの各公民館の講師の謝礼というのが全部60万なんですけれども、この財源の内訳のその使用料の金額とかいろいろ見ますと、講師謝礼が同じということとは同じ講座、講座の回数が同じということなのかなと思うんですが、ここはちょっともう少し考えてみてもいいんじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。余り要望がありませんか、そういった、ふやしてほしいとか。

○委員長（長谷部 集君） 藤本課長。

○生涯学習文化課長（藤本さゆり君） 予算はこの中でそれぞれ全く同じではなくて、ちょっといい先生が来たら、普通2回分の講師料を1回にして呼ぶとかという考えで工夫していただけるようです。また、公的な方をお呼びする場合には、そこで講師料もかかりませんので、その分、別の講座にするという形で、それぞれ全く同じ回数ではなくて、講座の回数をしております。

ちなみに、ちょっと昨年度になりますけれども、北部公民館が77回、中部公民館が71回、南部公民館が74回とか地域ふれあい文化館にしても9回、8回とかそれぞれ館によって違ってきております。

○委員長（長谷部 集君） よろしいですか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） そういう予算の違いを乗り越えて、それぞれ皆さん工夫して、充実してやっていらっしゃるということでよろしいんでしょうかね。

ちょっと違うものになります。

15ページのこの002の双葉ふれあい文化館の管理運営費の中でその他960万なんです、前年に比べるとちょっと予算も60万アップしているんですが、これ何か見込みがあるんですか。

○委員長（長谷部 集君） 藤本課長。

○生涯学習文化課長（藤本さゆり君） これにつきましては、電気料の関係も入ってきておりますし、今年度につきましては、国民文化祭等で行いましたので、公的なものもありますので、若干そこで違ってくるかと思えます。

ごめんなさい、その他の財源ですよ。これにつきましては電気料で、今年度から電気料の契約が違ってきますので、若干少なくなるということもございます。

○委員長（長谷部 集君） 樋口係長。

○生涯学習係長（樋口 充君） その他財源の960万ですけれども、全て電気料になっております。今年度、先ほど2月補正で、恐れ入りますけれども100万円、双葉ふれあい文化館につきましては補正をさせていただきまして、今年度1,000万という形で25年度は1,000万だったんですけれども、26年度につきましては若干減らして96万ということで計画をさせていただきました。

○委員長（長谷部 集君） よろしいですか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 一番最後の図書館のところなんです、パート職員の賃金というのが1,470万ありますが、これ延べ何人の予定なんでしょうか。

○委員長（長谷部 集君） 湯本館長。

○図書館長（湯本和仁君） 現在30人登録されておりますので、30人でございます。

○委員長（長谷部 集君） よろしいですか。

その他質疑ございませんか。

山本委員。

○委員（山本今朝雄君） 16ページの002の文化保護で指定文化財補事業で、今回、天澤寺さんが三門の遊歩道ですか、これ1回で全部済むということでしょうか。

○委員長（長谷部 集君） 藤本課長。

○生涯学習文化課長（藤本さゆり君） はい、1回で改修を考えております。

○委員長（長谷部 集君） 山本委員。

○委員（山本今朝雄君） またこの県下でも有数なこの三門ですから、これしっかり仕上がり

ましたら、生涯学習文化課とは違うんですけども、商工会とかそういうところと連携して、例えば文化財の観光ルートとか、そういう形のものやパンフレット等をしっかりつくって、ぜひアピールしていけるようなことができたと思うんですけども、その辺は答えできれば。できないようであれば、要望という形なんですけれども、いかがですか。

○委員長（長谷部 集君） 藤本課長。

○生涯学習文化課長（藤本さゆり君） 今、歴女とかそういう方たちも多い中で、三門のほうの見学も講座とかそういうものについて結構しておりますので、またきれいになった段階では、非常に見学者も多くなってくるのではないかと思いますので、しっかりPRをしていきたいと考えております。

○委員（山本今朝雄君） じゃ、しっかりしたPR、パンフレット等をつくって、大々的にアピールをしていただきたいと思います。要望でいいですけども、お願いします。

○委員長（長谷部 集君） その他質疑ございませんか。  
三浦委員。

○委員（三浦進吾君） 私は、ちょっと15ページ、先ほどお話が出ただけですけども、文化会館費の中で002双葉文化館のことで指定管理委託料のことで3,800万と。これ指定管理だと思いますけれども、これいつごろまでの管理になっているか。それだけちょっとお願いしたいと思います。

○委員長（長谷部 集君） 樋口係長。

○生涯学習係長（樋口 充君） 双葉ふれあい文化館につきましては、平成23年度から27年度、23年4月から28年3月までの5年間の契約に今なっております。

○委員長（長谷部 集君） 三浦委員。

○委員（三浦進吾君） この入札なんかでは、何者か今まで応募があったのか、その辺をちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（長谷部 集君） 藤本課長。

○生涯学習文化課長（藤本さゆり君） 1者だけと聞いております。

○委員（三浦進吾君） はい、わかりました。

○委員長（長谷部 集君） 三浦委員。

○委員（三浦進吾君） 16ページで、003文化財調査事業の中で史跡整備調査事業とございすけれども、これ具体的にどんなふうな調査でしょうか。ちょっとその辺をお伺いします。

○委員長（長谷部 集君） 大畷係長。

○文化財係長（大寫正之君） 史跡整備調査事業の内容につきましては、市の史跡になっております滝坂の往生塚、それから指定にはなっておりませんが双葉1号墳というのが近くにあります。この2件につきまして今年度寄贈をいただきました。

来年度につきましての調査ですが、これ全体的に赤坂台古墳群の一部ということで、竜王地区、それから双葉地区にまたがる甲府盆地西端の重要な史跡になっております。

具体的な調査、その他につきましては、まず石室の清掃調査を行います。これにつきましては、往生塚古墳、石室が開口をしておりますので、開いておりますので、その中、本格的な調査はこれまで行われておりませんから、石室内の調査、清掃調査といいますけれども、を行います。それから、測量調査、石室の具体的な測量、石材の鑑定、その他を行います。

それから、双葉1号墳については、全くこれまでなかなか存在自体も明確になっていなかったということもございますので、これにつきましては墳丘、外見の墳丘の測量調査を行う。それから、周溝といまして、古墳に伴って回りに溝等がめぐらされる可能性がありますので、その周溝の調査といったものを行っていくということを計画しております。

○委員長（長谷部 集君） 三浦委員。

○委員（三浦進吾君） 調査するという事ですから、その辺は遺跡が区域になるという可能性があるということだと思います。その辺はどうでしょうか。

○委員長（長谷部 集君） 大寫係長。

○文化財係長（大寫正之君） 特に往生塚古墳につきましては、史跡の指定ということで、旧双葉町の時代に指定になっております。細かな調査の内容調査というのは行われておりませんので、今回の調査をすることによって、その古墳としての価値づけ、それから山梨県内の古墳の中でもどのような位置にあるのかというものの、古墳の内容、歴史上の内容の位置づけというものを目的に行いまして、その結果が出るのではないかと考えております。

○委員長（長谷部 集君） 三浦委員。

○委員（三浦進吾君） 今のお話を聞くと、何となくその調査をするのが遅かったような気がするんですよ。その辺についてどんなふうに思っているか、もしお伺いできれば答弁をお願いしたいと思います。

○委員長（長谷部 集君） 大寫係長。

○文化財係長（大寫正之君） これまでこれは民間の個人の方が所有をしていたものですので、なかなかその面で個人所有のものになりますから、調査を行うというのがなかなか厳しい

面もありましたが、今回市への寄附ということで、市の所有という形になりましたので、来年度具体的に整備を進めていくということになったということでございます。

○委員長（長谷部 集君） よろしいですか。

その他質疑ございませんか。

樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 16ページの、私、聞き落としたんですけども、誰か質問されたかもしれんが、文化財保護審議会委員ですが、5人ですけども、この審議委員の平成25年度における、要するに会合ですね、何回ぐらいおやりになったでしょうか。

委員長、委員長。審議を動かすのは事務局が。

○委員長（長谷部 集君） すみません。

大寫係長。

○文化財係長（大寫正之君） 審議会につきましては、これまで1回、それから来週1回予定をしておりますので、今年度2回ということでございます。

○委員長（長谷部 集君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 保護審議会ですから、文化財の保護というのが中心だろうと思いますけれども、中身の審議内容というのはどんな内容なんでしょうか。

○委員長（長谷部 集君） 大寫係長。

○文化財係長（大寫正之君） 文化財保護審議会ですけども、甲斐市内の指定をされております文化財103件ございますが、その中の文化財の保存、それから管理に関すること、それから26年第1回目の会議につきましては、今年度の文化財保護の事業内容についての説明ということになります。

来週予定をしております審議会につきましては、今年度、来年度の審議の文化財保護の状況、それから今年度行いました最終的な文化財保護につきましての結果についての報告と、それから、指定文化財の中でもこの間の大雪に関しまして若干枝が折れるという天然記念物もありましたので、それにつきましての処理の方法、そういったものについて審議を予定しております。

○委員長（長谷部 集君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） このメンバーは、あれですか、ずっと同じメンバーで、どのぐらい5人のこの審議委員の任期というか、同じ方がずっとどのぐらい続けているのか、それともかわるのか、その辺いかがでしょうか。

○委員長（長谷部 集君） 藤本課長。

○生涯学習文化課長（藤本さゆり君） 任期は2年でございます。昨年度、新しい方が1人新任でかわりました。来年度も1人かわる予定でございます。それぞれ分野がありますので、有形文化財天然記念物とか、それぞれ分野の違う方をお願いしております。

○委員長（長谷部 集君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 先ほど大雪に対する対策なども検討するということなのですが、大雪ばかりじゃなくて、震災に対する、要するに地震ですよ。文化財が地震で破壊されるということも全国にあちこちあるようですが、これの対策についてはどんなふうな審議をされているのでしょうか。

○委員長（長谷部 集君） 藤本課長。

○生涯学習文化課長（藤本さゆり君） 特に対策等はしておりませんが、今後そういうことについても検討していかなければいけないかと思えます。

今度の三門の改修につきましても、そういうことでやはり前の地震の影響もあるのかなんていうことを当主のほうから言われて、それについても対策をとということで来年度改修ということを考えておりますので、また今後の課題とさせていただきます。ありがとうございます。

○委員長（長谷部 集君） 樋泉委員、時間が来ていますので、簡潔にお願いします。

○委員（樋泉明広君） 参考に聞かせてください。

平成25年度で新しく市の指定文化財に指定をされたような文化財はあるのでしょうか。市・県・国、国宝級はないと思いますけれどもいかがでしょうか。

○委員長（長谷部 集君） 藤本課長。

○生涯学習文化課長（藤本さゆり君） 25年度につきましては、ございません。

○委員長（長谷部 集君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 26年度についてはそういった可能性がある、指定文化財になりそうな文化財というか、はないのでしょうか。

○委員長（長谷部 集君） 大畷係長。

○文化財係長（大畷正之君） 26年度につきましては、何件か、例えば今回の双葉1号墳につきましても未指定でございます。今回、清掃調査、今後整備をしていく中で指定にし得るものであるというような結果が出れば、当然候補にもなってくると思えます。

そのほか、細かいものについて、うちのほうでこれはというようなご意見もいただいております。

りますので、鋭意文化財保護審議会で検討させていただいて、指定にし得るべきものにつきましては考えていきたいというふうに考えております。

○委員長（長谷部 集君） よろしいですか。

樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 別件ですが、14ページ、15ページに変わります。

先ほども質問がありましたけれども、ふれあい講座、このふれあい講座の対象というのは、どういう方を対象に講座を設けられているかお伺いしたいと思います。

○委員長（長谷部 集君） ふれあい講座の対象者です。

藤本課長。

○生涯学習文化課長（藤本さゆり君） 対象者は、全般的にしております。

子どもふれあい講座というのは、小学生から中学生とかその対象をまた変えておりますが、全般です。

○委員長（長谷部 集君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 子どものふれあい講座でありますけれども、創甲斐教育の一環としてふれあい教室をやられているようですが、中身についてはそれぞれの公民館で違うんでしょうか。同じものをやるのか、ちょっとお聞きしたいですけれども、参考のために。

○委員長（長谷部 集君） 樋口係長。

○生涯学習係長（樋口 充君） 共通して子ども講座でもしているものにつきましては、料理教室は共通して各公民館で講座を開催しております。そのほかにつきましては、それぞれ公民館のほうで鉛筆の習字教室とか、あと今ダンスの関係をしたりしております。

○委員長（長谷部 集君） よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○委員長（長谷部 集君） ないようですので、以上で第6項社会費についての審査を終了いたします。

ここで暫時休憩し、職員を入れかえます。

委員の皆様申し上げます。

時間が30分ほど押しております。この後、スポーツ振興課、税務課、収納課、そして歳入の市税まで行く予定となっておりますので、午前中に。ここで10分ほど休憩した後は、そのまま休憩をせずにお昼まで行きます。終わるまでに行きますので、ご協力をお願いします。

50分に再開をします。

休憩 午前10時41分

再開 午前10時50分

○委員長（長谷部 集君） それでは、会議を再開いたします。

説明、答弁につきましては簡潔にお願いをいたします。

次に、スポーツ振興課より第7款保健体育費について説明を求めます。

望月スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（望月映樹君） 大変ご苦労さまです。

それでは、スポーツ振興課が所管します平成26年度当初予算につきまして、説明をさせていただきます。

予算説明書は148ページから151ページになります。予算参考資料17ページからになります。17ページをお願いいたします。

第10款教育費、第7項保健体育費、第1目保健体育総務費、001保健体育関係職員費5,811万2,000円につきましては、スポーツ振興課職員8人分の人件費であります。

010体育総務費530万7,000円につきましては、爽快こども水泳教室。これにつきましては創甲斐教育の推進事業としまして、年中児から小学生を対象に年5回に分けて800人を予定しております。スポーツ教室事業講師謝金等につきましては、水中体操、スケート教師などの講師謝金であります。それから、市制10周年記念事業につきましては、予算計上していただきますのはNHKラジオの夏期巡回ラジオ体操にかかわるものと、市内一斉ウオークの実施にかかわるもの、2つの事業でございます。

まず、NHKラジオ体操につきましては、8月15日に双葉のスポーツ公園で開催することが決定をしております。経費としまして参加記念品、周知用のポスター、ピアノのレンタル料など合わせまして90万2,700円の予算であります。

それから、市内一斉ウオークにつきましては、11月に予定をしておりますけれども、NPO法人の企画をしています市内のフットパスコースを選びまして、実施をしたいと考えております。経費としまして参加記念品、周知用のチラシ、委託料など合わせまして66万9,000円、合計157万2,000円となっております。

一般事務費につきましては、消耗品費と通信運搬費であります。

011スポーツ推進委員費212万円につきましては、スポーツ推進委員25人分の年報酬であります。1人当たりの年額は5万円となっております。その他研修会の経費など計上しております。

012地域スポーツ普及員費98万9,000円につきましては、普及員81人分の年報酬、1人当たり1万2,000円の年額となっております。その他通信運搬費など一般事務費であります。

続きまして、013自治会体育事業育成補助事業650万円は、各自治会での体育事業の推進のために補助をしておりますけれども、運動会でありますとか、軽スポーツ大会に経費の2分の1を補助しております。限度額は年15万、軽スポーツのみの場合は7万円となっております。

続きまして、014県外スポーツ大会出場補助事業80万円につきましては、体育協会に加盟しています団体が県大会等を勝ち抜いて代表になった場合、補助金を出すもので、対象経費の3分の1の補助となっております。

015体育協会補助事業650万円は、甲斐市体育協会への補助金であります。

016梅の里クロスカントリー大会実行委員会補助事業400万円ですけれども、来年、平成27年2月22日の日曜日に予定をしています大会に対する補助金であります。

なお、今年度の大会につきましては、ご承知のような大雪災害のために中止としております。

続きまして、017スポレク祭実行委員会補助事業60万円につきましては、毎年5月に開催されます山梨県のスポーツレクリエーション祭に参加する方々の旅費、保険料負担金など18種目に460人ほどの参加を予定しております。

018甲斐市チャレンジデー実行委員会補助事業50万円につきましては、26年度も5月の最終水曜日、5月28日に実施をいたします。本年度と同様に各自治会、企業、学校などでラジオ体操を中心とした取り組みをお願いしたいと考えております。また、公共施設の無料開放を実施しまして、スポーツ活動のきっかけにさせていただくよう計画をしております。

次の020全国高等学校総合体育大会甲斐市実行委員会補助事業170万円につきましては、平成26年度の全国高等学校総合大会が関東ブロック南支部ということで、東京都、神奈川県、千葉県、山梨県の1都3県で合同の開催がされます。そのうち山梨県では8つの競技が実施されますけれども、本市につきましては男子サッカー競技を担当いたします。

サッカー競技については、甲斐市のほか韮崎市、北杜市、昭和町、甲府市で実施をされま

す。本市では敷島総合公園多目的運動場におきまして、8月2日、3日、2日間で5試合が開催をされます。

それぞれの市町村で実行委員会を組織して、大会を行うことになっておりまして、甲斐市につきましましては、昨年の7月10日に実行委員会を設立しております。多くの皆さんの動員をしての大会ということではありませんけれども、県外から来場する方々に万全な体制で対応してまいりたいと考えております。

以上で保健体育総務費の説明を終わります、18ページ、お願いいたします。

2目の体育施設費の説明をいたします。

全事業を通じまして財源内訳の欄、その他財源がございますが、これにつきましては社会体育施設、学校体育施設の使用料と公衆電話の使用料が計上してあります。

それでは、001体育施設総務費28万9,000円につきましては、各種申請書の印刷代、通信運搬費などの事務経費でございます。

それから、002体育館維持管理事業2,413万5,000円につきましては、市内の各小・中学校の体育館、武道館、それから敷島体育館、双葉体育館、竜王スポーツセンターの開放にかかわる経費でございます。管理指導員謝金につきましては、各施設の鍵の管理等を行っていただいておりますけれども、15人分となります。

維持管理経費につきまして主な内容ですけれども、光熱水費、委託料、修繕料などがございます。委託のうち、双葉体育館と竜王スポーツセンターは、常駐の管理人としましてシルバー人材に施設管理を委託しております。修繕のうち、26年度新規なものとしまして、玉幡体育館の舞台の幕の修繕を予定しております。

続きまして、003屋外体育施設維持管理事業1,000万円につきましては、市内の小・中学校の夜間照明の施設、それから敷島総合公園運動場、それから島上条公園、南部公園の体育施設の開放にかかわる経費であります。管理指導員謝金につきましては、13人分となります。

維持管理経費の主な内容ですけれども、光熱水費、修繕料、グラウンドの補充用のグラウンド土、そのほか石灰、塩化カルシウムなどがあります。

続きまして、004武道館維持管理事業355万7,000円につきましては、竜王武道館にかかわる経費であります。管理指導員謝金は1人分、それから維持管理経費の主な内容ですけれども、光熱水費、警備の委託料、修繕料、モップのリース料などがあります。

005双葉スポーツ公園維持管理事業646万9,000円は、双葉スポーツ公園のグラウンド、そ

れから夜間照明、テニスコート、弓道場にかかわる経費であります。主な内容は、光熱水費、浄化槽の維持管理経費、石灰などの消耗品であります。

新規の備品購入としまして、グラウンド内のベンチが不足している状況から、整備を考えております。

それから、006 B & G 海洋センター運営費1,966万1,000円は、敷島双葉の B & G プールにかかわるもので、維持管理経費として両施設の修繕料、そのほか B & G 競技会への参加経費であります。

指定管理料1,900万円ですけれども、内訳としまして敷島の B & G 730万円、双葉 B & G 1,170万円であります。24年度から28年度まで5年間の指定管理ということで、株式会社フィッツと契約をしております。

なお、敷島の開館は6月から9月の4カ月間、双葉につきましては4月から11月の8カ月間となっております。

続きまして、009玉幡公園総合屋内プール運営費5,543万8,000円につきましては、Kai・遊・パークの維持管理にかかわるもので、施設維持管理費につきましては、特殊建物調査委託、それから業務用のパソコン等の買いかえを予定しております。

施設修繕費としまして、コンプレッサーの交換・修繕、熱交換コイル、シャワールーム、それから自家発電装置の交換修繕などを予定しております。

指定管理料につきましては、25年度から28年度まで指定管理者として株式会社フィッツと契約を締結しております。金額は25年度と同額であります。

次の換気窓設置工事等につきましては、Kai・遊・パークにつきましては、ご承知のとおり全面ガラス張りのようなつくりで、換気がない建物でございます。それで、夏場について非常に室内の温度が高くなりまして、昨年夏の猛暑では多くの利用者から改善の要望がございました。

その対策としまして、ガラスの面の一部を開閉式の窓に改修をして、空気の循環を図りたいということ。それから、男女の更衣室がやはり非常に風通しが悪く、息苦しいというような苦情を多くいただいております。それらに対応するために男女更衣室と受付ロビー3カ所ということでエアコンを設置して、室内環境の整備を図りたいということで計上をさせていただきました。

以上で、体育施設費の説明を終わらせていただきます。

続きまして、19ページになりますけれども、3目釜無川スポーツ公園管理費につつまし

ては、予算額555万2,000円であります。条例制定の際にも説明をいたしましたけれども、この4月1日から甲斐市の所有ということで形が変わりますけれども、維持管理については今までと同様な形で対応したいと思っております。

管理指導員謝金は、夜間照明施設の指導員1人分、それから維持管理経費のうち主な経費については常駐の管理人の委託料、それから光熱水費、石灰、塩化カルシウムなどの消耗品の経費であります。

新規なものとしましては、台風のときに倒木が過去にございまして、それに備えた樹木の撤去の手数料と交流ルームの扉の修繕を計上しております。

財源内訳のところ、その他財源97万2,000円につきましては、施設の使用料であります。

以上、簡単ではありますが、保健体育費の説明とさせていただきます。よろしくお願ひします。

○委員長（長谷部 集君） 説明が終わりました。

先に所管の委員の質疑を行います。

質疑ございませんか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 18ページの下の方ですが、B & G海洋センターと、それから玉幡公園のプール、これ最新のものでいいんですが、年間利用者数、延べ数を教えてください。

○委員長（長谷部 集君） 望月課長。

○スポーツ振興課長（望月映樹君） 25年度分はまだ出ておりませんが、24年度ということで、敷島のB & G 8,988人、それから双葉のB & G 1万3,680人、それからKai・遊・パーク 8万6,035人。

以上です。

○委員長（長谷部 集君） よろしいですか。

その他質疑ございませんか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） B & Gのここに予算を盛ってあるんですけども、今回の雪で、たしか敷島ですけども、屋根が何かちょっと壊れているようなのが見受けられたんですけども、その辺のところは見ているのか。

○委員長（長谷部 集君） 望月課長。

○スポーツ振興課長（望月映樹君） 今回の大雪で屋根がビニールシート張りになっています

けれども、1カ所破損してしまったということで、今応急でブルーシート等で対応していますけれども、承知をしています。B&Gとも連絡をとっております。

これについては、新年度に入りまして、財政のほうとも相談をしながら補正で対応するのか、その前に別な方法で対応するのか、早急の対応をしたいと思っております。

以上です。

○委員長（長谷部 集君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） あのままというわけにはいかないもので、できるだけ早く修繕をしていただきたい。今のとおりでいいですから、しっかりとやっていただきたいというふうに思います。これはいいです。

○委員長（長谷部 集君） 要望でいいですか。

○委員（内藤久歳君） はい。

○委員長（長谷部 集君） その他質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） なければ、所管以外の委員の質疑を行います。

質疑ございませんか。

三浦委員。

○委員（三浦進吾君） 18ページの005双葉スポーツ公園の維持管理事業の中で、ベンチとかいろいろなお話は聞いたんですけども、大変気になっているところは、西側の入り口のところの外壁です。3メートルからこうあるんですけども、これがもうつくった当時のそのままなんですよ。グラウンドの中の、早く言えば平地はグリーンに塗ってあるんですよ。外の外観がそのままだから大変余りイメージもよくないし、利用者も多くなっているわけだから、その辺の事業として何か考えているかどうか、ちょっとお聞きしたいです。

○委員長（長谷部 集君） 望月課長。

○スポーツ振興課長（望月映樹君） 三浦委員さんのほうから今議会で一般質問をいただきまして、お答えの中でも他の施設等を見ながら今後検討したいということでお答えをさせていただきましたけれども、一面全部するのがいいのか、それとも委員さんのご提案の子供たちに絵を描かせて、何かしたほうがいいのか。また、新年度に入りましたら具体的な方向、それから研究をしてみたいと思います。よろしくをお願いします。

○委員長（長谷部 集君） 三浦委員。

○委員（三浦進吾君） スポ少の子供たちが、例えば自分たちが練習しているから、ちょっと

時間を私も、僕もこうやって絵を描いて、また大人になって甲斐市に戻ったときに大変その思い出ができるという子供たちもいるんだけれども、もしそんなことも要望としてぜひ考えていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（長谷部 集君） その他質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） なければ質疑を終了いたします。

以上で第7項保健体育費についての審査を終了いたします。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午前11時10分

再開 午前11時12分

○委員長（長谷部 集君） それでは、会議を再開いたします。

説明、答弁につきましては、簡潔にお願いいたします。

次に、税務課より第2款総務費、第2項徴税費のうち、税務課所管事業について説明を求めます。

斉藤税務課長。

○税務課長（斉藤 積君） どうもご苦労さまです。

それでは、税務課の26年度の当初予算の説明のほうをさせていただきます。

予算説明書においては62ページ、63ページからになりますのでよろしくお願いたします。説明のほうは、別冊の予算参考資料ナンバー3の市民部というのがございますので、そちらの2ページ、3ページから説明をさせていただきますので、よろしくお願いたします。

それでは、総務費の徴税費、税務総務費、001事業名、税務関係職員費2億368万4,000円。財源内訳の国県支出金8,051万4,000円、これにつきましては、個人県民税徴収取扱費の交付金でございます。事業の概要として、職員28人、税務課・収納課職員の人件費でございます。

続きまして、010税務管理費、市民税の分ですけれども、予算額1,187万8,000円。事業の概要としまして、市民税に係る郵便料等経費、それから臨時職員経費。これにつきましては、

繁忙期のときの臨時職員の賃金及び社会保険料です。あと、山梨県都市税務連絡協議会負担金でございます。

続きまして、011税務管理費、資産税の分でございますが、予算額132万1,000円。資産評価システム研究センターの負担金であります。それから、臨時職員の経費、同じく繁忙期の臨時職員の賃金及び社会保険料です。その他一般事務経費でございます。

続きまして、2項賦課徴収費でございます。

ナンバー010市民税賦課徴収費、予算額1,294万2,000円。財源内訳、国県支出金、県からの個人県民税徴収取扱費交付金でございます。その他財源の435万につきましては、税務課の証明手数料でございます。事業の概要としまして、年金の支払報告書とか確定申告書等のデータの入力のための委託経費、それから賦課事務経費といたしまして、事務用品、消耗品、それから市県民税の納付書及び発送用封筒の印刷経費でございます。

次に、確定申告に係る事務経費としまして、申告会場の運営にかかわる経費、それから消耗品でございます。法人市民税に係る経費といたしましては、法人市民税の申告書、納付書、発送用封筒の印刷製本費でございます。

次に、電子申告・国税連携関係経費、これにつきましては年金の特徴、それから国税申告、給与報告などの電子申告システムの利用料、それから地方税電子化協議会負担金でございます。

続きまして、3ページになりますが、011軽自動車税、たばこ税等賦課費267万。この賦課事務経費としまして、納付書及び発送用封筒の印刷製本費、軽自動車税申告書取扱手数料でございます。

続きまして、012固定資産税賦課費1,930万7,000円。固定資産税基礎資料作成業務といたしまして、画地計算、地番図移動更新、路線数作成などの業務委託、それから27年度の評価がえに伴う新補正率適用業務等の委託料でございます。

続きまして、固定資産税土地鑑定評価業務、標準地50点の時点修正、それから新規路線30路線ぐらいを予定していますけれども、その鑑定業務の委託費でございます。固定資産税支援システム保守経費、システムのソフト及び機器の保守委託でございます。

続きまして、納税通知書等印刷代行業務、これは納税通知書、それから納付書、課税明細書の印刷委託でございます。賦課事務経費、これにつきましては納税通知書等の発送の郵便代、封筒の印刷代、土地の分筆または合筆による地籍図の墨入れ業務の委託経費でございます。

以上、簡単ではございますが、税務課の26年度の予算の説明をさせていただきました。  
よろしく願いいたします。

○委員長（長谷部 集君） 説明が終わりました。

先に所管の委員の質疑を行います。

質疑ございませんか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 職員が前年度と比べて1人ふえているんだけど、この理由は何でしょうか。27から28に1人、予算で増員になっているんだね。前年度の予算だと27になっているんです。

○委員長（長谷部 集君） 斉藤課長。

○税務課長（斉藤 積君） 徴収の管理系のほうで1名ふえたということでございます。

○委員長（長谷部 集君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 管理係でふえているということ。税務課とは違うということかな。

○委員長（長谷部 集君） 小田切課長。

○収納課長（小田切 聡君） ここは税務関係の職員ということで、税務課と収納課の人件費になりますので、この中で今、増になっているのは、収納課の管理の係で1名増になったということです。

以上です。

○委員長（長谷部 集君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） それから、2ページの市民税賦課徴収費の中で、賦課事務経費が前年度に比べて結構減っていますよね。減ることはいいことだと思うんですけども、減った理由というのは何でしょうか。

○委員長（長谷部 集君） 斉藤課長。

○税務課長（斉藤 積君） 自動交付機の関係で、所得証明と課税証明が一緒に出せるようにそのメニューを変えたために、25年度はその予算の分がございまして、それが改良されたので、26年度はその分が減ということでございます。

○委員長（長谷部 集君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） そうすると、機械化にある合理化によってその経費が削減されたという認識でよろしいですか。

○委員長（長谷部 集君） 斉藤課長。

○税務課長（斉藤 積君） 自動交付機で所得証明は所得証明、課税証明は課税証明で別々で300円、300円かかっていたものですが、それを1枚の用紙で所得証明も課税証明も発行できるように機械のほうを改良させていただいて、市民の方々の便宜を図ったところをごさしまして、その機械を改修するための費用が25年度お願いしまして、それが今度終わりましたので、26年度はその分が減ということでございます。

○委員長（長谷部 集君） その他質疑ございませんか。  
松井委員。

○委員（松井 豊君） 固定資産税の関係ですが、3年ごとの評価がえで、次の評価は27年ででしょうか、ちょっと確認。

○委員長（長谷部 集君） 斉藤課長。

○税務課長（斉藤 積君） おっしゃるとおり27年度から新しい固定資産税の課税評価になります。

○委員長（長谷部 集君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） 意見として結構ですが、今、市民アンケートをしているんですが、固定資産税がきついという声が結構寄せられています。そういうことで。

○委員長（長谷部 集君） 意見ですね。  
その他質疑ございませんか。  
名取委員。

○委員（名取國土君） ちょっとお聞きしたいんですけども、今、申告をやっていますよね。あの申告は今月いっぱいだけ。

○委員長（長谷部 集君） 答弁お願いします。  
斉藤課長。

○税務課長（斉藤 積君） 通常は3月15日までですけども、それが土曜日だったものから、きょうの3月17日までということで開催しております。

○委員長（長谷部 集君） 名取委員。

○委員（名取國土君） そうですか。

実は、雪被害の関係でお百姓さん、ハウスとか小さい今やっている方だって、この申告に間に合わないということの話が出たんですよ。ついこの間、1カ月くらい前のことだけでも、それは間に合わないと思うんですよ。被害がどのくらいでどうだこうだと、そういうものをいろいろ出すと、そうしたら申告の時期を過ぎちゃうと。そうすると督促状が行くと思

うんですよ。そういうような措置のことは考えているんですか。

○委員長（長谷部 集君） 齊藤課長。

○税務課長（齊藤 積君） 今回、確定申告がきょうまでということでございますが、いわゆる税務署のほうで、いわゆる国税局のほうでその確定申告の期間というのは定めております。そして、所得税が出る場合については、税務署のほうの見解ということで、我々が答えることはできませんけれども、住民税に関していただければ少しおくれたら住民税のほうの申告は受け付けますので、それはいいんですけれども、委員さんがおっしゃる所得税が出て、申告がおくれたことによって延滞税がつくのではないかとということでございますが、それは税務署のほうの判断ということで、こちらのほうでちょっとお答えができないですけれども。

○委員長（長谷部 集君） 名取委員。

○委員（名取國土君） そう言われちまえばそうだと思うんだと思うんです。でも現場の方たちは深刻なんですよ。税務署が判断するであつても、市のほうからもそういう援助とかそういう話のやっぱりして、何とか延びるからこうできないかとそういうことはできないんですかね。それでこれ要望でいいです。ちょっと時間がないので。そういうこともあるということだけちょっと訴えておきますので、ぜひお願いします。

○委員長（長谷部 集君） 要望として承ります。

その他質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） なければ所管以外の委員の質疑を行います。

質疑ございませんか。

三浦委員。

○委員（三浦進吾君） 3ページの012の固定資産税、その中で固定資産税基礎資料作成業務、これ職員だけで行うのか、それとも第三者機関が入ってするのか、その辺ちょっとお願いしたいと思います。

○委員長（長谷部 集君） 宮本係長。

○資産税係長（宮本 裕君） こちらの基礎資料作成経費の内容につきましては、委託をさせていただきます。

以上です。

○委員長（長谷部 集君） 三浦委員。

○委員（三浦進吾君） この委託先は3年前も、例えば入札とかですか。あるいは何かその辺

のお願いする過程はどんなふうになさっているか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（長谷部 集君） 宮本係長。

○資産税係長（宮本 裕君） 随意契約で行っております。

以上です。

○委員長（長谷部 集君） 三浦委員。

○委員（三浦進吾君） そうしますと、固定資産税、その下にございます土地鑑定評価業務、これとも関連はなされているのかどうか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（長谷部 集君） 宮本係長。

○資産税係長（宮本 裕君） こちらの土地鑑定業務評価の委託と基礎資料作成の委託のほうは内容がまた違いますけれども、こちらの土地鑑定業務委託のほうにつきましては標準宅地等の鑑定の委託という内容になりますので、基礎資料の作成につきましては、画地の計算業務とかそういった内容の委託になりますけれども、内容のほうがまた異なっておりますけれども、どちらも随意契約で契約のほうは行っております。

○委員長（長谷部 集君） 三浦委員。

○委員（三浦進吾君） このどちらの業者というか、これ例えばコミュニケーションはとれているんですか。その辺は、例えば市のほうで答えが出たときにその辺の相談とか、先ほど固定資産税が高いとかということが出ているわけなんですけれども、そんな中では評価あるいは鑑定の関係で好ましくないなんていうことはなかったかどうか、その辺はどうでしょうか。

○委員長（長谷部 集君） 宮本係長。

○資産税係長（宮本 裕君） 土地評価の鑑定につきましては、近隣の市町村との兼ね合いもありますので、連携のほうはとらせていただいて、評価のほうをさせていただいております。

○委員長（長谷部 集君） その他質疑ございませんか。

樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 2ページの税務管理費であります。市民税、それから資産税の中に聞き落としたんですが、臨時職員の経費がございます。臨時職員は、市民税、資産税、この事業概要の中身で金額が違うんですが、職員の数が違うんでしょうか。

○委員長（長谷部 集君） 斉藤課長。

○税務課長（斉藤 積君） 臨時職員の経費でございますが、市民税の部門は、現在申告期間中ですが、その受け付け業務、それから各企業から給与報告書、それから年金機構から年金の支払い報告書、そういうものも来ています。それを機械に読み込む作業とか、また

は納付書を発送するときに、いわゆる納付書の封入れ作業、そういうものをしていただくと。そして、資産税のほうも同じように納付書を発送するときに、固定資産の納付書を発送するときに封入れ作業とか、また資産税の窓口が混むときが、資産税の関係で10月から3月のちょうど今度、鑑定の見直しとか、そういうことがありまして、担当が忙しいもので、窓口業務とかそういうものを臨時の職員に対応していただくというふうをお願いをしているわけでございます。

以上です

○委員長（長谷部 集君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 要するに臨時職員の数ではなくて、仕事の内容によってということまで理解してよろしいですか。

○委員長（長谷部 集君） 斉藤課長。

○税務課長（斉藤 積君） 年間を通してその忙しいときの、業務内容は違いますけれども、そのときに臨時職員をお願いするわけですが、また、賃金については、資産税のほうをお願いする場合も、市民でお願いする場合も時間当たり市で決められた金額で同じ金額を支払っております。

○委員長（長谷部 集君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） じゃ、平成26年度で市民税の臨時職員の経費ですが、何人くらいを予定されておりますか。また、資産税のほうは何人くらい予定されているか、参考に教えてください。

○委員長（長谷部 集君） 山田係長。

○市民税係長（山田久美君） まず、私のほうで市民税の部分をお答えさせていただきます。

まず、4月から8月と12月から3月までで通してというか、1の方が受け付け業務としてその期間1人がやっております。あと封入作業として4人という形で4月から7月まで行っております。それから、1月から3月という形で、またこれは別の職員に4人で、今度は、先ほど課長が言ったように、給与支払報告書の読み込みとか、申告書の並びかえ作業とかをやっております。

以上です。

○委員長（長谷部 集君） 宮本係長。

○資産税係長（宮本 裕君） 固定資産の関係ですけれども、事務補助という内容で臨時職員の賃金ということで6カ月分を計上させていただいてありまして、それ以外に納付書の封

入・封緘作業ということでアルバイト職員4人を6日間ということで予算を計上させていただいております。

以上です。

○委員長（長谷部 集君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） そうすると、市民税のほうの臨時職員というのは全部で9人ということですか、予定しているの。

〔「そうです」と呼ぶ者あり〕

○委員（樋泉明広君） これは資産税のほうは5人でよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） きちっと答弁をお願いします。

山田係長。

○市民税係長（山田久美君） 市民税のほうは9人で、資産税のほうは5人で間違いないです。

○委員長（長谷部 集君） よろしいですか。

それでは、質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） なければ質疑を終了いたします。

これで第2款総務費、第2項徴税費のうち、税務課所管事業についての審査を終了いたします。

次に、収納課より第2款総務費、第2項徴税費のうち、収納課所管事業について説明を求めます。

小田切収納課長。

○収納課長（小田切 聡君） ご苦労さまです。

それでは、収納課の歳出についてご説明をさせていただきます。

予算説明書では、同じく62ページ、63ページ下段から64ページ、65ページ。予算参考資料では、4ページになります。

予算参考資料4ページにより説明をさせていただきます。

まず、2款総務費、2項徴税費、1目税務総務費のうち、050市民部公用車維持管理事業であります。市民部に配車されております公用車5台につきましては、収納課で一括管理をしており、この維持管理経費として103万8,000円を計上させていただきました。財源は全て一般財源であります。内容は、軽自動車5台分の燃料費と、うち2台分の車検費用など

でございます。

続きまして、2目賦課徴収費のうち、002賦課徴収関係嘱託、臨時職員費869万6,000円につきましては、徴収嘱託員等の任用に伴う経費でございます。財源は、県の個人県民税徴収取扱費交付金から809万4,000円、一般財源が60万2,000円となっております。

内容は、徴収嘱託員2名分の報酬及び社会保険料と収納指導専門員1名分の報酬でございます。なお、徴収嘱託員は、新年度より1名の減となります。

また、収納指導専門員の任用につきましては、新年度も引き続き山梨県地方税滞納整理推進機構の特別アドバイザーを予定しております。任用目的は、困難案件の処理に対する個別指導並びに助言のほか職場内研修の講師として職員の徴収意識及び知識の伝授を目的としております。

次に、013諸税徴収費6,365万1,000円につきましては、市税並びに国民健康保険税の徴収に要する事務経費等でございます。財源は、県の個人県民税徴収取扱費交付金から979万8,000円、その他として納税証明と督促状の手数料から315万9,000円、一般財源が5,069万4,000円となっております。

主な内容は、固定資産税の前納報奨金、督促状や再発行納付書等の印刷費並びにこれらの郵送料、コンビニ収納・金融機関等の口座振替等による手数料、それから年度末に二重納付や課税更正などによって過誤納が発生する場合についての還付金、納付状況の確認に用いる消し込みデータOCR処理委託料、あとは事務消耗品のほか、県の滞納整理推進機構運営費負担金などであります。

以上、2事業、賦課徴収費のうち収納課の執行分は7,234万7,000円で、前年度より161万7,000円の減額となりますが、これは経常的な印刷製本費等の消費税の増額分はありますが、大きな要因としては、徴収嘱託員が1名減によるものであります。

以上、よろしく申し上げます。

○委員長（長谷部 集君） 説明が終わりました。

先に所管の委員の質疑を行います。

質疑ございませんか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 4ページの賦課徴収嘱託員が、これ細かいあれですけども、24万から30万にふえたということですが、これはどういう。

○委員長（長谷部 集君） 小田切課長。

○収納課長（小田切 聡君） 今年度までは年8回ということをお願いをしていました。来年から新たに山梨県滞納整理推進機構のやり方のほうが変わってくるということで、毎月お願いするというので、1回3万円で10回ということになっております。

以上です。

○委員長（長谷部 集君） その他質疑ございませんか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 徴収嘱託員の報酬ですが、去年3人で、その前は4人だったと思うんですが、これは減っていますが、徴収には余り問題ないですか。

○委員長（長谷部 集君） 小田切課長。

○収納課長（小田切 聡君） 今、うちのほうが積極的に行っているのは、コンビニ収納のほうを行っております。大分、今コンビニ収納のほうも約28%を超える状況で推移しています、実際訪問徴収、本来税金はあくまでも自分が納付するものですから、極力その方向は避けていこうと思っておりますが、そうは言っても市内においてはどうしても金融機関、それからコンビニ等がないような場所もございますので、そういう方はいたし方がないと思っております。

以上です。

○委員長（長谷部 集君） よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○委員長（長谷部 集君） なければ所管以外の委員の質疑を行います。

質疑ございませんか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 今コンビニ収納で28%という話ですが、軽自動車のほうの収納はどうですか。

○委員長（長谷部 集君） 小田切課長。

○収納課長（小田切 聡君） 軽自動車だけの収納といいますと、コンビニ利用率は2月末までで40.5%です。参考までに昨年25年度2月末ですと35.6ですから、約5%がコンビニ収納になっている、上がっている状況です。

○委員長（長谷部 集君） よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○委員長（長谷部 集君） なければ質疑を終了します。

以上で第2款総務費、第2項徴税費のうち、収納課所管事業についての審査を終了いたします。

以上で歳出の審査を終了といたします。

次に、歳入に入ります。

審査に当たっては、一部の款または項についてまとめて説明を受け、質疑を行いたいと思いますが、これでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） それでは、そのようにいたします。

まず、第1款市税、第1項市民税から第6項入湯税について一括で説明を求めます。  
斉藤課長。

○税務課長（斉藤 積君） それでは、歳入について説明させていただきます。

初めに、予算説明書の2ページをお願いしたいと思います。

予算説明書2ページの総括の歳入の1款市税ということで、本年度予算84億4,802万3,000円であります。これは前年度と比較しますと、2,232万円の増額になります。

それでは、項目ごとに説明させていただきたいと思いますので、8ページ、9ページをお願いいたします。

それでは、1款市税、1項市民税、1目個人36億8,654万6,000円で、前年度より6,759万2,000円、約1.9%の増額を見込んでおります。1節現年課税分は、36億2,232万5,000円あります。そのうち均等割額が1億2,176万5,000円、所得割額が35億56万円あります。

2節滞納繰越分は6,422万1,000円あります。平成26年度の個人市民税につきましては、税制改正により平成35年度まで防災事業の財源に充てるため、均等割額が500円引き上げられました。また、給与所得控除額につきましては、給与収入が1,500万円を超える場合に上限を245万円に設定されました。

次に、2目法人につきましては3億5,767万7,000円で、前年度より3,540万6,000円、約9%の減額であります。1節現年課税分は、3億5,632万3,000円あります。そのうち均等割額が1億4,090万6,000円、法人税割額が2億1,541万7,000円あります。2節滞納繰越分は135万4,000円あります。法人につきましては、事業所の移転、閉鎖などにより非常に厳しい状況ではありますが、国の各種施策の成果により今後景気回復を願うところであります。

次に、2項1目固定資産税36億5,973万3,000円で、前年度より1,183万8,000円、約0.3%

の減額を見込んでおります。1節現年課税分は、35億6,192万円であります。

内訳といたしましては、土地が14億7,384万、家屋が16億5,694万、償却資産が4億3,114万円あります。土地については、依然下落傾向にあり、個別の税額も据え置き、または引き下げ傾向であります。宅地への地目変更等、増額の要因もありますが、前年度より257万7,000円の減額を見込んでおります。家屋につきましては、26年度は既存の家屋の価格は据え置きとなりますので、新規家屋の課税により前年度より3,631万1,000円の増額を見込んでおります。償却資産については、新規分として菖蒲沢地内の旧養蚕試験場跡地に建設された山梨メガソーラーのような増額の要因もありますが、既存の償却資産の減価及び設備投資への慎重姿勢、また工場の閉鎖、縮小などの減額要因もありますので、前年度より2,874万3,000円の減額を見込んでおります。

2節滞納繰越分については、9,781万3,000円を計上しました。

次に、2目国有資産等所在市町村交付金につきましては、3,261万円あります。内容的には、山梨メガソーラーの敷地に係る山梨県分の交付金、また山梨県企業局の新規資産取得分により前年度より1,165万円の増額を見込んでおります。

続きまして、3項1目軽自動車税1億6,620万7,000円、前年度より717万2,000円の4.3%の増額を見込んでおります。1節現年課税分につきましては、1億6,281万6,000円あります。原動機付自転車652万9,000円、軽自動車1億5,534万2,000円、小型特殊自動車94万5,000円となります。原動機付自転車は減少傾向にありますが、経済的で性能も装備も充実してきている軽自動車の増加傾向を見込んで、軽自動車税全体として増額をさせていただきました。

次に、めくっていただいて10ページ、11ページになります。

2節滞納繰越分、滞納繰越分は339万1,000円を計上しております。

次に、4項1目市たばこ税、現年課税分は5億4,300万円あります。たばこについては、健康に関する意識の高まり、禁煙エリアの拡大等により喫煙者は減少傾向にありますので、1,700万円、約3%の減額を見込んでおります。

次に、6項1目入湯税、現年課税分は225万円で、15万円の増額を見込んでおります。

以上、簡単ではございますが説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○委員長（長谷部 集君） 説明が終わりました。

これより説明に対しての質疑を行います。歳入につきましては所管で分けずに委員で一括で質疑を行いたいと思います。委員全員の質疑を行います。

質疑ございませんか。

樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 市税の中の市民税、個人、法人ですが、先ほどちょっと聞き漏らしたのですが、税制改正があるということで特に市民税のほうはふえているというふうにとったんですけれども、再度ちょっと説明をいただきたいと思うわけですが。

○委員長（長谷部 集君） 斉藤課長。

○税務課長（斉藤 積君） 市民税のほうで6,759万2,000円、前年度予算より増額ということでございますが、市民税全体納付される方もふえているという点と、それから税制改正により防災事業に充てるための均等割額が500円、平成35年度まで引き上げられたと。それから、給与所得者の控除額、それが給与収入が1,500万円を超える場合は、給与所得控除の上限が245万円ということに設定されたというのが税制の改正でございます。

以上です。

○委員長（長谷部 集君） よろしいですか。

その他質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） ないようですので、以上で第1款市税、第1項市民税から第6項入湯税についての審査を終了といたします。

ここで暫時休憩をし、会議の再開を午後1時とさせていただきます。

休憩 午前11時47分

再開 午後 1時12分

○委員長（長谷部 集君） 少し時間早いですけれども、これより会議を再開したいと思います。

午前中に引き続き歳入の審査でございます。

説明、答弁につきましては、簡潔によりしくお願いいたします。

次に、第2款地方譲与税から第11款交通安全対策特別交付金について一括で説明を求めます。

坂本企画財政課長。

○企画財政課長（坂本太久己君） それでは、大変お疲れさまでございます。

それでは、私のほうから2款以降の歳入について順次ご説明を申し上げさせていただきます。

予算説明書のほうは、まず10ページ、11ページになりますので、よろしく願いいたします。

平成26年度の国の予算につきましては、平成25年12月24日に閣議決定をされたという状況でございます。

2款の地方譲与税から11款の交通安全対策交付金までは、例年地方団体の財政運営の指針となります国の地方財政計画に基づき見通しを立てているところでありますが、予算編成が諸般等の事情によりまして甲斐市におきましては多少は早まったこともありまして、予算編成時点におきましては細部にわたり確定を見るには至ってはおりませんでした。差し当たり現段階におけます地方財政の見通し等につきまして、編成作業を当たったところでございます。

内容的には、地方財政計画の規模は対前年1.8%の増、一般財源総額は1%の増というふうに見込まれております。このうち地方交付税の総額につきましては、出口ベースで見ますと1.0%の減額、地方税、それから地方譲与税等につきましては3.9%の増額というふうに国のほうでは見込んでいるところでございます。

しかし、消費税の引き上げに伴います地方への影響額がはっきり示されていないこともありまして、現時点で平成25年度の決算見込みを踏まえて推計を行いました。おおむね前年度並みの額を見込んだところでありますが、地方交付税につきましては、平成25年度の交付実績から財源調整としまして確実に見込める水準まで交付税を計上したところでございます。

なお、地方交付税と地方消費税の交付金、地方譲与税等につきましては、相関関係にありますので、平成26年度の上半期の状況を注視しながら、補正予算等におきまして対応を進めてまいりたいというふうに考えております。

それでは、2款地方譲与税から順次ご説明を申し上げます。

地方譲与税は、一旦は国税として徴収されまして、法令で定められた配分基準に従いまして市町村に譲与されるものでございます。

1項の自動車重量譲与税につきましては、前年と同額となる1億3,600万円、2項の地方揮発油譲与税につきましても前年と同額となります5,500万円を計上させていただきました。

12ページ、13ページのほうをお願いいたします。

3 款の利子割交付金。利子割交付金につきましては、預金利子等におきまして5%の利子課税が実施されておまして、その5分の3相当額が県から市町村に交付される交付金でございます。前年と同額の2,000万円を計上いたしております。

利子割交付金につきましては、平成24年度の決算額は2,009万3,000円。今年度の決算見込みも2,000万円を見込んでおるところでございます。国の財政見通しでは7%増ということも踏まえまして、新年度を2,000万円と同額としたところでございます。

4 款の配当割交付金につきましては、上場株式などの配当の5%の県民税、これの徴収経費を1%控除した額の5分の3相当額が個人県民税の額に案分して、県からそれぞれ市町村に交付される配当割交付金でございます。前年と同額の1,000万円を計上させていただいております。

5 款の株式等譲渡所得割交付金、これにつきましてはやはり5%に相当する額を県税として徴収するもので、配当割の交付金と同様に徴収税額から徴収経費分、これを控除した残りの5分の3の相当額が個人県民税の額に案分して、県から交付されるものでございます。前年同額の350万円の計上でございます。

なお、4 款の配当割交付金、5 款の株式譲渡割交付金につきましては、今後状況によっては、決算見込み額も増加することが予想されますが、平成26年度予算への伸び率が不明確ということもありますので、差し当たり前年と同額を計上し、今後の状況を見きわめていきたいというふうに考えております。

6 款の地方消費税交付金、地方消費税の収入の2分の1に相当する額を市町村の人口と従業員者数、これに応じまして県から交付される地方消費税交付金でございます。消費税等の改正から地方消費税交付金が増額することが見込まれますが、引き上げに伴いまして財政力の格差が拡大しないようにするため、地方消費税の交付金の増収分につきましては、地方交付税の算定に当たります基準財政需要額に100%算入するというにされておりますので、地方消費税交付金の増減につきましては、地方交付税との相関関係があるということで、交付税の算定の確定する平成26年度の上半期の動向を見きわめて、対応してまいりたいというふうに考えております。

このようなことを踏まえまして、差し当たり前年と同額の6億円を計上させていただいたところでございます。

7 款のゴルフ場利用税交付金。ゴルフ場の利用税の10分の7に相当する額を県から交付

されるということで、このゴルフ場利用税交付金につきましても前年と同様の2,300万円を計上させていただいております。

この交付金につきましては、平成24年度の決算額が2,455万9,000円、今年度の決算見込みが2,300万円を見込んでいるという状況を踏まえ、国の財政見通しが0.6%増ということも加味しまして、新年度の予算額を2,300万円としたところでございます。

続きまして、14ページ、15ページをお願いいたします。

8款自動車取得税交付金。この交付金につきましては、県に納付された自動車取得税額、これの10分の7に相当する額を市町村の道路延長、面積によりまして案分し、県から交付されるものでございます。これも5,100万円を計上させていただいたところでございます。

やはり自動車取得税につきましても、24年度の決算額が6,363万6,000円、今年度の決算見込みが5,423万円というところを見込んでいるところでございます。国の財政見通しでも消費税率の改正に伴いまして減収が予想されるところでございますが、消費税の引き上げにかかわります消費者の自動車購買形態の状況が不透明ということであることから、差し当たり前年と同額ということで計上させていただき、今後の状況を見きわめてまいりたいというふうに思います。

9款の地方特例交付金、1項の地方特例交付金でございます。地方特例交付金につきましては、24年度の決算額が5,153万5,000円、平成25年度の見込み額が5,303万3,000円ということでございます。国の財政見通しが5%減ということで、新年度の予算額を前年と同額の5,000万円を抑えたところでございます。

10款の地方交付税。前年度と比較しまして、交付実績から確実な水準で財源調整額として1億5,000万円を増額した43億9,000万円を見込んだところでございます。内訳としましては、説明欄の記載のとおりになります。普通交付税としましては41億、特別交付税としましては29億をそれぞれ見込んだところでございます。すみません、2億9,000万円を、失礼しました、特別交付税につきましては2億9,000万円でございます。当初予算ベースでは上積みも可能というところではございますが、臨時財政対策債との振り分けによりまして大きく影響することも考えられます。これを考慮しまして、計上させていただいたところでございます。

なお、これらは平成23年度の地方交付税の算定方法の簡素化、透明化ということで、交付税の総額に特別交付税の割合を現行6%でございますが、順次引き下げるといような内容がございましたが、東日本大震災の発生によりまして当分の間6%に据え置くということ

で特別交付税の割合を定めたところでございます。

ただ、特殊財政事情ということを反映する中で、特別交付税の算定内容のうち、環境対策等の経費等を合わせまして9項目につきまして、特別交付税の特殊財政事情の項目から除外されたというようなこともありまして、当初予算への計上は多少控えた2億9,000万円で計上したところでございます。

続きまして、11款の交通安全対策特別交付金につきましては、道路交通法の規定によりまして納付されます反則金等の収入を原資としまして交付される交付金でございます。これは1,800万円ということで、前年度と同様に計上させていただいたところでございます。

以上が、11款までの歳入となります。よろしくご審議のほうをお願いいたします。

○委員長（長谷部 集君） 説明が終わりました。

これより説明に対しての質疑を行います。

午前中と同様、所管に分けず委員全員での質疑といたします。

質疑ございませんか。

樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 12ページの地方消費税の交付金ですけれども、先ほどのお話だとほとんど1%から本来ならば0.7%という数字が出てくるわけですが、これがほとんど望めないということで同額というふうにしたという理解でよろしいでしょうか。

○委員長（長谷部 集君） 坂本課長。

○企画財政課長（坂本太久己君） 地方消費税交付金につきましては、委員の申されるとおり1%から1.7%のほうに交付の割合が今回上がるということになります。単純に言えば70%上がると、配分額で上がるということになるんですが、これにつきましてはご説明の中でも申し上げたとおり、消費税の動向につきましては、消費税の冷え込み等、このようなことも考えられるということの中で、前年と同額にさせていただくということになります。

ただ、これにつきましては地方交付税との絡みがありますので、平成26年度の算定を待って、交付税等でその用途を明確にする中で、予算計上のほうを再度検討させていただくということでよろしくお願いをいたします。

○委員長（長谷部 集君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） もう一つ、上の株式等の譲渡所得割交付金ですけれども、昨年度と同様であります。この中身、内容については、県のほうの5分の3の交付金ということで出されるということでございますが、この譲渡所得割交付金の根拠ですが、対象者というのは

どのぐらいいるんですか。

○委員長（長谷部 集君） 坂本課長。

○企画財政課長（坂本太久己君） 株式譲渡割り交付金につきましては、株式譲渡所得金額、これの5%ということで当然株式を譲渡されている方々が対象になるという、これ県民税の関係になるわけですが、今のところちょっと詳しい数字を持ち合わせておりませんので、ここにつきましては県のほうで一括を徴収して、県民税のほうで対応するというございますので、そこら辺を確認させていただきたいというふうに思います。

○委員長（長谷部 集君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 地方交付税については、先ほど1億5,000万円の増だということでありまして、先ほど言った東日本大震災の影響もあるということで6%に据え置くよということで、交付税率についてはそれほど変化はないんだよということでありまして、ふえたその中身については、普通交付税のほうにふえているのか、それとも特別交付税にふえているのか、再度お願いいたします。

○委員長（長谷部 集君） 坂本課長。

○企画財政課長（坂本太久己君） 地方交付税でございますが、1億5,000万、一応伸ばすということで、これにつきましては25年度の交付実績をもとに46億、普通交付税のほうは現に入っております。

そんなことで確実なところを見込んで、普通交付税のほうを1億5,000万、財源調整として見込ませていただいといたところでございます。

ただ、先ほど申しましたように特別交付税につきましては、特別財政事情によりまして6%は配分としては確保されておりますが、環境の関係の一部を算定の基礎の中に控除されたものがありますので、そこら辺を見込んで多少減額の特別交付税ということで計上させていただきます。

○委員長（長谷部 集君） よろしいですか。

その他質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） なければ質疑を終了いたします。

これで第2款地方譲与税から第11款交通安全対策特別交付金についての審査を終了いたします。

次に、第12款分担金及び負担金、第13款使用料及び手数料について一括で説明を求めま

す。

坂本課長。

○企画財政課長（坂本太久己君） それでは、14ページ、15ページをお願いいたします。

ここからの歳入につきましては、基本的に予算参考資料の財源内訳において充当先の事業に合わせて財源説明をそれぞれ各所管から申し上げさせていただいております。

したがって、説明欄の重立ったもの、または前年度比較で増減の著しいものにつきまして説明とさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、12款の分担金及び負担金でございます。

分担金及び負担金の予算額につきましては、合計額の記載のほうは予算説明書の16ページの中段のほうに記載をさせていただいております。

4億6,376万1,000円ということで、前年度と比較しまして2,515万4,000円、5.7%の増額ということでございます。内容につきましては、前年度とおおむね同様となっております。

まず、14ページに戻っていただきまして、1目1節の総務費負担金につきましては、陸前高田市の災害復旧派遣職員の給与費の負担金450万円でございます。派遣職員の給料、期末・勤勉手当、時間外手当、共済費、旅費等の合計額の負担金ということになります。

16ページ、17ページをお願いいたします。

2目の民生費負担金、1節の社会福祉費負担金につきましては、生活環境等の理由で日常生活を営むのに支障のある方を入所措置した老人福祉施設への入所者の負担金、これが主なものでございます。2節の児童福祉費負担金につきましては、公立、私立の保育所の保護者からの保育料、それから放課後特別教室の負担金でございます。

3目の衛生費負担金につきましては、健康診査の受診者からの負担金でございます。

4目の労働費負担金、1節の労働費負担金につきましては、峡中広域のシルバー人材センターへの補助金に対します構成市町であります中央市、それから昭和町からの負担金となっております。均等割が10%、人口割が90%の割合となっております。

9目の教育費負担金につきましては、竜王南小学校に設置されてございますことばの教室共同設置費の負担金でございます。南アルプス市、中央市、昭和町からのそれぞれ負担金の収入となっております。

13款の使用料及び手数料になります。1項の使用料、合計額の確認ですが、20ページの上段になります。合計額が1億3,595万6,000円でございます。前年度比較しますと約138万6,000円、1.0%の減額ということになっております。関係する使用料条例によりましてそ

の額が定められているところの収入でございます。

16ページのほうにお戻りをいただきまして、まず1目の総務使用料につきましては、行政財産使用料、まずこれにつきましては東電の送電線の線下の補償、それから東電、NTTの電柱、これの行政財産の使用料になります。それから各庁舎にあります自動販売機等に係ります使用料となっております。

東京電力の送電線の線下補償につきましては減額ということで、これは3年に一度の徴収ということで、平成26年度につきましては減額というふうになります。

また、屋根等の貸与使用料につきましては、平成26年度から竜王図書館、それから双葉の体育館にかかわります太陽光発電装置の設置貸与使用料となっております。

3目の衛生使用料につきましては、1節保健施設使用料です。各保健福祉センターの使用料でございます。2節の火葬場使用料につきましては、やすらぎ聖苑の使用料でございます。

4目の労働使用料につきましては、勤労者青少年ホーム、働く婦人の家、勤労者会館等の各使用料となっております。

18ページ、19ページをお願いいたします。

5目の農林水産業使用料、1節の農林水産施設使用料につきましては、自然休養村管理センターの使用料、それから矢木羽湖の駐車場の使用料。これにつきましては自動販売機の設置の使用料となっております。2節のクライנגルテン使用料につきましては、8戸分の入会金240万円、それから滞在型、日帰り型の市民農園の使用料2,020万円のそれぞれ収入となっております。

次に、7目の土木使用料、1節の公共物の使用料につきましては、道路法、それから河川法等の不適用の導水路、いわゆる赤道、青道の公共物の使用料でございます。2節の道路使用料につきましては、道路、電柱等の道路占用料になります。3節の公園施設使用料につきましては、敷島総合公園を初めとしました各公園施設の使用料でございます。4節の住宅使用料につきましては、市営住宅の使用料となります。5節の竜王駅南北自由通路使用料につきましては、存置の1,000円でございます。6節の竜王駅駅前広場使用料につきましては、駅前広場に設置をいたしております短時間駐車場、それからタクシーの駐車場等の使用料となっております。7節の行政財産使用料につきましては、市営住宅内の行政財産の使用料として存置で1,000円を計上させていただきました。市営住宅内の住宅取り壊し跡地等の行政財産の使用料となります。

次に、9目の教育使用料につきましては、まず1節幼稚園授業料につきましては、しきし

ま幼稚園の授業料でございます。2節の社会教育施設使用料につきましては、敷島総合文化会館、それから各公民館、地域ふれあい館等のそれぞれ使用料となります。

次のページのほうに移りまして、3節の図書館使用料につきましては、竜王図書館の視聴覚室等の使用料となります。4節のスポーツ施設使用料につきましては、社会体育施設、学校体育施設等のそれぞれ使用料となります。

新年度予算額は、合計で1,277万5,000円余りでございまして、前年度と比較しますと169万4,000円、15.3%の増額となっております。一部、平成26年度につきましては、釜無川のスポーツ公園が県から移譲されることに伴いまして、公園使用料が増加しているところでございます。

続きまして、2項の手数料でございます。各手数料につきましても、甲斐市の手数料条例に基づきまして規定されているところではございますが、合計額としましては4,772万8,000円、対前年比155万1,000円で3.4%の増額というところでございます。

まず、1目の総務手数料、1節総務手数料につきましては、主に税務課及び市民窓口課等の各種証明手数料でございます。2節の督促手数料につきましては、市税の督促手数料でございます。

2目の民生手数料、2節の督促手数料につきましては、保育料の督促手数料になります。

3目の衛生手数料につきましては、狂犬病の予防接種、それから犬の登録等の手数料となります。

5目の農林水産業手数料につきましては、農業振興地域の農地の証明手数料になります。

7目の土木手数料につきましては、屋外広告物等の審査手数料、開発許可申請手数料等の土木手数料になります。

8目の消防手数料につきましては、火薬類等の許可にかかわります手数料となっております。

以上が、使用料及び手数料の説明となります。ご審議のほどひとつよろしくお願いをいたします。

○委員長（長谷部 集君） 説明が終わりました。

質疑を行います。

質疑ございませんか。

樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 12款の分担金及び負担金、1項負担金であります。社会福祉費負

担金で、老人施設の、福祉施設の入所者負担金ですが、この負担金の内容でございますけれども、一体何が負担をされているのか、再度お願いいたします。

○委員長（長谷部 集君） 笹本部長。

○福祉健康部長（笹本嘉朝君） お答えさせていただきます。

養護老人ホームへの入所者等の関係でございます。

これにつきましては、身寄りがない、また経済的などころの少ないという方を措置している内容でございます。現在22人が入所しています。当初予算で25人を見ているところがございます。

以上でございます。

○委員長（長谷部 集君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） この中には食事代とかその他の負担の増というのはいないんですね。

○委員長（長谷部 集君） 笹本部長。

○福祉健康部長（笹本嘉朝君） 措置費の中には市のほうで負担している部分と、また本人の年金収入等によりまして費用負担をもらっているということがございます。当然その内容によって違いますので、一部負担等の関係ということでご理解をお願いします。

以上です。

○委員長（長谷部 集君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） じゃ、ついでに13款の使用料と手数料の中で消費税による影響を受けている項目はどれとどれなのか。また、火葬場の使用料については、既に値上げをされている条例が通りましたですわね。その影響があるのかどうか、伺いたと思います。

○委員長（長谷部 集君） 坂本課長。

○企画財政課長（坂本太久己君） 使用料及び手数料の消費税の影響項目ということになりますが、基本的に公共施設等の各種それぞれ使用料については今回改正を見合わせておりますので、そこら辺の収入については消費税の関係は入ってはいません。

ただ、若干条例の中で占用料等の土木の関係が多少出てくれば、3%分の増額がその部分に反映されるというふうになりますので、よろしく願いをいたします。

○委員長（長谷部 集君） よろしいですか。

三浦委員。

○委員（三浦進吾君） 1つ、すみません、19ページでこの農林水産施設使用料とございます。さっきご説明の中で自販機というふうにご説明があったんですけども、この使用料の

自販機はどんなふうな形態になっているか、ちょっとその辺のご説明をお聞きしたいと思います。

○委員長（長谷部 集君） 坂本課長。

○企画財政課長（坂本太久己君） 農林水産業の使用料の中の自販機の関係になりますが、矢木羽湖の駐車場に設置されております自動販売機、これが主要だということでよろしく願います。

○委員長（長谷部 集君） 三浦委員。

○委員（三浦進吾君） 例えば自動販売機が何台置いてもいいとか、あるいは規制があるわけです。その辺ちょっと細かくお聞きしたいと思う。ということは、7万2,000円ということでございますから、安いのか高いのかは別として、どんなふうな形態で使用料としていただいているか、お聞きしたいと思います。

○委員長（長谷部 集君） 米山部長。

○建設産業部長（米山徳彦君） お答えさせていただきます。

矢木羽湖の駐車場のところにあります自販機でございますが、1台設置をしております、前年ベース、過去の推移を見まして7万2,000円ということでございます。

○委員長（長谷部 集君） 三浦委員。

○委員（三浦進吾君） これ、例えば2台とか3台とかそういうことでも可能なんですか。ということになると、これ料金が変わるわけですね。その辺はどうなんでしょうか。

○委員長（長谷部 集君） 米山部長。

○建設産業部長（米山徳彦君） 例えばコココーラとかそういうところに手を挙げていただいて、今まで入っているわけですがけれども、2台、3台を設置しろというのは要望もありませんし、当然そういう要望が出てくれば、またその辺は検討しなければなど思っていますけれども、基本的にはこの矢木羽湖そのものは県の施設でございますので、こちらのその周遊の道路、それから入り口のところにセットしてあるということの中で甲斐市のほうへ入れてもらっていると。2台、3台ということになれば、また要望を取り入れた中でやっていく以外ないと思います。

以上です。

○委員長（長谷部 集君） その他質疑ございませんか。

清水委員。

○委員（清水正二君） 18ページの教育使用料のところ、200万の当初予算、前年当初予算

より減ということで、これ何か理由があるんですか。

○委員長（長谷部 集君） 坂本課長。

○企画財政課長（坂本太久己君） 教育使用料でございますが、一番大きなところにつきましては、幼稚園の授業料の減額になります。平成27年までということになっておりますので、受け入れ園児数が25人分減少しているというようなことの中で、幼稚園の授業料が今減額しているということでございます。

○委員長（長谷部 集君） よろしいですか。

その他質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） なければ、以上で質疑を終了します。

以上で、第12款分担金及び負担金、第13款使用料及び手数料についての審査を終了いたします。

次に、第14款国庫支出金及び第15款県支出金について説明を求めます。

○委員長（長谷部 集君） 坂本課長。

○企画財政課長（坂本太久己君） それでは、予算説明書22ページ、23ページをお願いいたします。

まず、14款の国庫支出金、1項の国庫負担金でございます。国庫負担金につきましては、ご案内のとおり関係法令に基づく割合によりまして、国がその経費を負担するというところでございます。予算額の計につきましては24億6,171万円ということで、前年と比較しますと7,000万円ほど、3.0%増額というふうになっております。

それでは、2目の民生費国庫負担金からになります。1節の社会福祉費負担金につきましては、障害者の自立支援給付費等にかかわります経費に対します負担金でございます。2節の児童福祉費負担金につきましては、市が市内の私立保育所、広域事業としまして市外保育所に児童を入所させるのに要する経費でございます。その負担金となります。

児童保護措置費負担金、療育医療費国庫負担金が新規ということでございますが、療育医療につきましては、平成25年から実施権限が県から市へ移譲されたということに伴う経費でございます。2分の1が国の負担ということになります。

3節の児童手当の負担金につきましては、説明欄の記載の区分ごとに中学校の修了までの児童の対象に支給いたします児童手当に対して国が負担する交付金となっております。4節の児童扶養手当の負担金につきましては、児童扶養手当法に基づきまして市が支給します児

童扶養手当に要する経費に対する国の負担金でございます。5節は国保会計繰出分への保険基盤安定負担金でございます。6節の生活保護費負担金につきましては、市が支弁いたしません被保険者の生活保護費に要する経費に対しまして国がその4分の3を負担するものでございます。対象者の増加から前年比4,000万ほどの増となっております。

2項の国庫補助金でございます。1目の総務費国庫補助金、1節の総務管理費補助金につきましては、平成27年10月の個人番号付番に向けました個人番号制度構築にかかわります地方公共団体の関係システム整備の支援、この経費としまして3分の2から10分の10の補助金の交付を受けるものでございます。住基システムの改修が10分の10、税関係システムの改修が3分の2ということでございます。

続きまして、2目の民生費国庫補助金、1節の社会福祉費補助金につきましては、障害者自立支援法に基づきます地域生活支援事業にかかわります補助金でございます。相談支援事業としまして、障害者の基幹相談支援センターの運営費となっております。

24ページ、25ページをお願いいたします。

2節の児童福祉費補助金につきましては、母子家庭等の対策総合支援事業の補助金でございます。また、社会資本の整備総合交付金につきましては、竜王北、西保育園の建てかえ事業にかかわります補助金で50%を収入するものでございます。

続きまして、3目の衛生費の国庫補助金になります。この項目につきましては、がん検診の推進事業補助金となりまして、乳がん、子宮がん、大腸がん等の検診の補助金でございます。

次に、5目の農林水産業費の国庫補助金、1節の農業費補助金につきましては、農業基盤整備促進事業費の補助金でございます。

7目の土木費国庫補助金、1節の土木費補助金につきましては、まず住宅建築物等の耐震改修等の事業費の補助金、それから社会資本整備総合交付金でございます。社会資本総合整備交付金につきましては、住宅耐震、それからリフォームの事業交付金、民間住宅等の耐震改修の交付金、これらが含まれております。次に、住宅建築物のアスベスト改修事業費補助金につきましては、アスベストの含有調査に要します経費に対します補助金となっております。防災安全社会資本整備交付金につきましては、橋梁長寿命化の改修事業の補助金、それから長塚名取線、竜王田中線等の道路改良の補助金、道路ストック総点検事業の補助金でございます。

続きまして、4節の都市計画費補助金でございます。まず、社会資本整備総合交付金につ

きましては、都市再生整備計画、竜王中心拠点地区になりますが、この事業、それから市道の篠原田福線、市道の新町本線、これらの道路整備事業の補助金でございます。防災・安全社会資本整備交付金につきましては、竜王南小学校線、落合冷間線等の改修の補助金でございます。社会資本整備総合交付金につきましては、緑化推進事業にかかわります交付金を含んでおります。

9目の教育費国庫補助金になります。まず、1節小学校費補助金、要保護等の児童・生徒援助費補助金でございます。それから、学校施設環境改善交付金となります。環境改善交付金につきましては、竜王小学校の体育館のつり天井の工事の交付金となります。2節の中学校費の補助金につきましては、要保護等の児童・生徒援助費補助金になります。それから、学校施設環境改善交付金で、竜王北中学校の屋内運動場のつり天井の工事の交付金、それから敷島中学校のつり天井、敷島中学校のグラウンド改修、3工事にかかわります改善交付金でございます。3節の幼稚園費補助金につきましては、幼稚園の就園奨励費の補助金でございます。4節の社会教育費補助金につきましては、埋蔵文化財等の包蔵地の試掘調査等の経費に対します補助金となっております。

26ページ、27ページをお願いいたします。

次の3項委託金になります。1目の総務費委託金、1節の総務管理費委託金につきましては、自衛官募集事務の市町村交付金でございます。2節の戸籍住民基本台帳費委託金につきましては、既にもう廃止されておりますが、外国人登録法に変わります届け出事務の事務委託金でございます。

2目の民生費委託金、1節の社会福祉費委託金につきましては、国民年金事務の事務費交付金でございます。2節の児童福祉費委託金につきましては、特別児童扶養手当の事務費の交付金となっております。

15款の県支出金についてご説明を申し上げさせていただきます。

まず、1項の県負担金、2目の民生費県負担金、1節の社会福祉費負担金につきましては、生活保護費、障害者の自立支援医療費及び給付事業等の県の負担金でございます。2節の児童福祉費の負担金につきましては、市が市内の市立保育所に児童を入所させるのに要する経費に対する負担金でございます。3節の児童手当の負担金、国庫負担金と同様にそれぞれの費用負担の区分ごとに応じまして算定される県の負担金でございます。4節の保険基盤安定負担金につきましては、国民健康保険と後期高齢者医療保険の基盤安定の県の負担金となります。

28ページ、29ページをお願いいたします。

3目の衛生費県負担金、1節の保健衛生費負担金につきましては、予防接種事故救済事業に要します経費に対します県の負担金でございます。

次に、2項の県補助金となります。1目の総務費県補助金、1節の総務管理費補助金につきましては、山梨県消費者行政活性化交付金でございます。消費者対策事業に対します県の補助金でございます。2節の企画費補助金につきましては、自立運営バスへの補助金でございます。

次に、2目民生費県補助金、1節の社会福祉費補助金につきましては、重度心身障害者医療費助成事業費補助金が主なものとなっておりますが、説明欄の下段のほうになりますが、在宅医療推進協議会設置事業補助金。これにつきましては10分の10の収入になります。それと重度心身障害者医療費助成方式の移行準備経費の補助金、これ2分の1になりますが、この2項目が新規計上となっております。2節の児童福祉費補助金につきましては、ひとり親家庭の医療費補助金、乳幼児医療費の補助金等、児童福祉に対します県の補助金でございます。

説明欄の最下段になりますが、グリーンニューディールの基金補助金につきましては、太陽光発電装置に蓄電装置を併設する事業補助でございます。本年度整備予定の竜王北保育園に対します補助金となっております。

30、31ページをお願いいたします。

3目の衛生費県補助金、1節の保健衛生費補助金、これにつきましては健康増進事業の補助金、健康手帳の交付のほか、健康増進法に基づく事業への補助となっております。

5目の農林水産業費県補助金、1節の農業費補助金につきましては、農業委員会補助金、それから中山間の地域と直接支払推進事業の補助金でございます。それ以外に、青年就農給付金交付事業補助金、これは新規の補助金となります。この事業につきましては、新規の就農者を対象に年間150万円を最長5年間交付するという事業でございます。2節の林業費補助金につきましては、松くい虫によります被害木の処理を実施するための造林事業の補助金でございます。3節の地籍調査費補助金は、敷島地区の地籍調査事業の補助金でございます。平成26年度は千田地区を予定しているところでございます。

7目の土木費県補助金、1節の土木費補助金でございますが、木造住宅の耐震診断、それから耐震改修にかかわります補助金となっております。この中には4項目、その説明欄にございますが、緊急木造住宅の支援事業費の補助金、緊急木造住宅の中の「わが家の耐震化」

の補助金、木造住宅の耐震シェルターの設置事業の補助金、木造住宅の耐震改修設計支援の補助金と4項目に分かれております。

9目の教育費県補助金になります。1節小学校費補助金、それから2節の中学校費補助金、4節の幼稚園の補助金ということで、これにつきましては東日本大震災にかかわります被災児童・生徒へ支出する就学援助費に対します補助でございます。基本的に存置で計上させていただきました。3節の社会教育費補助金は、埋蔵文化財の調査の補助金となっております。滝坂の往生塚、それから双葉1号古墳等の整備にかかわります補助金となっております。

32ページ、33ページをお願いいたします。

10目の公債費の県補助金、1節の公債費県補助金につきましては、市町村振興資金、辺地振興資金等の元利補給金でございます。

なお、6目の商工費の県補助金、富士の国やまなし観光振興施設整備補助金につきましては、信玄堤の公園の駐車場の整備が完了したということで廃目となっております。

次に、3項の委託金でございます。1目の総務費委託金、1節の総務管理費委託金につきましては、土地利用規制対策にかかわります県の交付金でございます。2節の選挙費委託金につきましては、平成27年2月16日任期満了となる山梨県の知事選挙の執行経費及び平成27年4月29日に任期満了となります山梨県の議会議員の一般選挙費の執行経費の補助金に対します委託金でございます。3節の統計調査費委託金は、各種統計調査の交付金となります。4節の移譲事務の交付金につきましては、県からの移譲事務にかかわります交付金でございます。5節の徴税费委託金につきましては、個人県民税の取り扱いにかかわります交付金でございます。6節の在外選挙人名簿登録事務交付金につきましては、在外選挙人名簿の登録事務に要します経費の交付を受けるものでございます。

34ページ、35ページをお願いいたします。

2目の民生費委託金、2節の生活保護費委託金につきましては、中国残留邦人を支援するための事務経費に対します委託金でございます。

3目の衛生費委託金、1節の環境衛生費委託金につきましては、自然環境保全地区の管理の委託金でございます。

5目の農林水産業費委託金につきましては、1節農業費委託金、県の土地改良事業の事務委託金でございます。

8目の教育費委託金、2節の社会教育費委託金につきましては、県の文化財保護条例の事務委託金でございます。

なお、平成25年度までございました3節の保健体育費委託金、釜無川スポーツ公園の管理の委託金212万5,000円につきましては、平成26年度から甲斐市に施設移譲されるということから皆減となっております。

以上、説明となります。よろしくご審議のほうをお願いいたします。

○委員長（長谷部 集君） 説明が終わりました。

質疑を行います。

質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） ないようですので、質疑を終了いたします。

以上で、第14款国庫支出金及び第15款県支出金についての審査を終了いたします。

次に、第16款財産収入から第19款繰越金について一括で説明を求めます。

坂本課長。

○企画財政課長（坂本太久己君） それでは、16款財産収入をご説明申し上げます。34ページ、35ページになります。

1項1目になります。1項財産運用収入、1目の財産貸付収入、1節の不動産貸付収入につきましては、普通財産の貸付収入でございます。中銀ATM等の敷地貸付料ということになります。

2目の利子及び配当金、1節の利子及び配当金につきましては、財政調整基金を初めとします説明欄の記載13の基金に対します預金利子でございます。

36ページ、37ページをお願いいたします。

2項の財産売払収入、1目1節財産売払収入でございますが、市所有の不動産の売払収入を見込んでおります。

17款の寄附金でございます。1目1節一般寄附金、2節のふるさと寄附金、両寄附金につきましては、存置科目の1,000円をお願いいたします。

4目の衛生費寄附金につきましては、実績を踏まえまして5万円となっております。ユニーの有料レジ袋等の売上金の寄附金でございます。

次に、18款の繰入金でございます。1項の基金繰入金のうち、1目財政調整基金繰入金は、財源の不足分を補填するため、前年より2億8,000万円の増となります。12億円の繰り入れを見込んでおります。

4目の湧水対策施設建設等基金繰入金につきましては、600万円を繰り入れしまして、敷

島地区の湧水対策ポンプの改修工事に充当するものでございます。

7目の市営住宅事業基金繰入金は2億1,247万7,000円を繰り入れいたしまして、市営住宅の整備事業に充当するものでございます。

8目の公共施設等整備基金繰入金につきましては、5億円を繰り入れまして、塩崎駅周辺整備事業、竜王庁舎本館屋根防水改修及び外壁改修事業、道路新設改良事業等にそれぞれ充当することとしております。

12目の地域振興基金繰入金につきましては、乳幼児医療費助成事業のためサテライト双葉場外車券売り場の地元対策負担金等としまして、45ページの雑入のほうに収入がされております金額にあわせて繰り入れを行うものでございます。

38ページ、39ページをお願いいたします。

次に、2項の特別会計繰入金でございます。11目後期高齢者医療特別会計繰入金につきましては、科目存置の1,000円を計上させていただきました。

なお、廃目としまして、8目住宅開発事業特別会計繰入金につきましては南区の分譲地の完売によりまして廃目となっております。

次に、19款の繰越金につきましては、前年度同額の4億円としております。

以上、繰入金までのご説明とさせていただきます。よろしくご審議をお願いいたします。

○委員長（長谷部 集君） 説明が終わりました。

質疑を行います。

質疑ございませんか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 35ページの不動産貸付収入で、ATMのあれですけれども、前年に比べてちょっと減っているんですけれども、これは何か場所が減ったとかそういう背景があるんですか。

○委員長（長谷部 集君） 長田部長。

○総務部長（長田 修君） お答えします。

銀行等の貸し付けに加えまして、個人にも貸し付けがあるわけですけれども、その個人が1人減りまして、その影響です。

○委員長（長谷部 集君） よろしいですか。

○委員（内藤久歳君） はい、わかりました。

○委員長（長谷部 集君） その他質疑ございませんか。

樋泉委員。

マイクをお願いします。

○委員（樋泉明広君） 36ページ、37ページに係りますけれども、財政調整基金の繰入金ですが、前年度と比較して2億8,000万ばかり多いんですけれども、この12億円ですが、主なこの繰り入れの対象はどういうものがあるのか、わかる範囲で結構でございます。お願いいたします。

○委員長（長谷部 集君） 坂本課長。

○企画財政課長（坂本太久己君） 18款の財政調整基金の繰入金ということで、平成26年度は12億円を計上させていただきました。

財政調整基金につきましては、年度間の財源の不均衡を調整するというための積立金でございますが、いわゆる地方財政法でいいます基金の処分の理由としましては、財源調整不足額の穴埋め、それから災害とか緊急的な公共工事等の補填というようなことに基づいて、基金を繰り入れるということになります。

今年度は前年度より増額したということで、財政の健全運営に資するというようなことの中で、財源調整分ということで今回増額をさせていただき、繰り入れをさせていただきたいというふうに思っております。よろしくをお願いします。

○委員長（長谷部 集君） その他質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） なければ質疑を終了いたします。

以上で第16款財産収入から第19款繰越金についての審査を終了いたします。

次に、第20款諸収入について説明を求めます。

坂本課長。

○企画財政課長（坂本太久己君） 続きまして、同じ38、39ページになります。

20款諸収入の説明をさせていただきたいと思います。1項の延滞金、加算金及び過料になります。1目の延滞金、1節の延滞金につきましては、市税等の延滞金の収入でございます。

2項の市預金利子につきましては、歳計現金分の預金利子でございます。平均利率を0.2%ということで平成26年度は見込んだところでございます。

40ページ、41ページをお願いいたします。

3項の受託事業収入になります。1目の民生費受託事業、1節の児童福祉費受託事業収入

につきましては、保育所の他市町村からの受け入れに対します収入でございます。

4目の総務費受託事業収入、1節の総務費の受託事業収入につきましては、県が発行します県政だより「ふれあい」を甲斐市の広報と一緒に配布することに要します県からの受託収入でございます。

なお、廃目で3目ございますが、教育費の受託事業収入、社会教育費の受託事業収入ということで、都市計画道路の田富敷島線の道路改良工事に伴います埋蔵文化財の発掘調査、この受託事業収入がなくなったことによりまして廃目となっております。

4項の貸付金の元利収入でございます。1目の動労費貸付金元利収入、1節の動労費の貸付金元利収入につきましては、勤労者生活安定資金預託金の返戻金でございます。

次に、5項の雑入でございます。雑入につきましては、説明欄の主な項目の説明とさせていただきます。

それでは、同じく40ページ、41ページになります。

まず、1節の総務費の雑入につきましては、広域農道事業にかかわります電柱移設に伴います光ケーブルの移設の補償金が150万円ございます。また、山梨県の市町村振興協会の市町村交付金1,364万1,000円でございます。これにつきましては市町村の振興宝くじ、オータムジャンボになりますが、この収益金を振興協会から交付されるものでございます。職員駐車場の使用料につきましては、職員が負担しております駐車場の使用料でございます。

42ページ、43ページをお願いします。

2節の民生費の雑入につきましては、主なものとしましては、重度医療高額療養費の納付金が1,300万円ございます。山梨県の後期高齢者医療広域連合からの納付金でございます。これ以外に広域連合からは、職員の派遣分476万5,000円、また市が行います総合健診補助金324万7,000円をそれぞれ補助金として収入しております。その他雑入としましては、子育て支援課になりますが、竜王の中央保育園等の太陽光等の売電収入でございます。地域再生可能エネルギーの熱導入促進事業補助金1,090万円につきましては、竜王西保育園の地中熱の整備設置の工事に係ります補助金となっております。3節の衛生費補助金につきましては、リサイクル品の売上収入でございます。

次のページのほうをお願いいたします。

指定ごみの袋466万8,000枚の売り払いの収入としましては、4,190万2,000円を計上させていただきました。

4節の労働費の雑入につきましては、勤労者青少年ホームの公衆電話の使用料でございま

す。5節の農林水産業費の雑入、土地改良施設の維持管理適正化事業の交付金でございます。県の土地改良連合会から対象事業に対しまして90%の交付を受けるものでございます。峡中地区の恩賜林の保護団体連合会の事務手数料でございますが、平成25年から26年の2年間にわたりまして、甲斐市が事務局を当番しているということで、事務経費としまして若干ですが受け入れをさせていただきました。6節の商工費雑入につきましては、先ほどご説明を申し上げましたサテライト双葉の競輪場の場外車券場等の地元対策費、これらの協力金でございます。7節の土木費の雑入につきましては、河川占用料、都市計画図等の売りさばきの収入でございます。8節の消防費の雑入につきましては、これは臨時の収入となりますが、県道の甲府韮崎線拡幅工事に伴います消防施設、上宿地区の防火水槽になりますが、この取り壊しの補償費でございます。

9節の教育費雑入でございますが、46ページ、47ページのほうにもまたがっております。小学校が11校、中学校5校の児童・生徒、職員分の給食費の雑入になります。また、ふれあい文化館の電気使用料等が主なものでございます。

全体を見ますと、予算額では合計で3億7,737万6,000円でございますして、前年度3億5,504万3,000円と比較しますと、2,200万円余りの増となります。

なお、平成26年度から小・中学校の給食費を引き上げること、また市制10周年記念イベント等の応援コンサートのチケット代、それから図書館におけます山県大武の図書の販売経費、これらによりまして増額しているというところでございます。

2目の滞納処分費の存置1,000円でございますが、インターネット公売の手続の手数料でございます。

3目の過年度収入につきましては、社会福祉費負担金過年度収入ということで、存置で計上させていただきました。2節の児童福祉費負担金過年度収入につきましては、項目別に児童手当の国庫支出金、児童扶養手当、保育所の運営費の各項目に係りますそれぞれ存置の1,000円で、合計3,000円でございます。

以上が説明となります。ひとつよろしくご審議のほうをお願いいたします。

○委員長（長谷部 集君） 説明が終わりました。

質疑を行います。

質疑ございませんか。

三浦委員。

○委員（三浦進吾君） すみません、45ページでございますけれども、6節の商工費雑入の

中で競輪場車券場地元対策費と、ほかにもございますけれども3,200万、これ何年契約あるいはどの地域に具体的に協力費で、あるいは対策費でお支払いしているのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（長谷部 集君） 米山部長。

○建設産業部長（米山徳彦君） お答えさせていただきます。

サテライト双葉の雑収入の関係の中で、競輪の場外車券場の地元対策費ということの中で、サテライト双葉は立川競輪の関係ですが、平成15年からやっております、当然上の段南原線の関係の経費をいただくということと、それ以外は子育ての医療等々に充当しているわけですけれども、27年度手前でこれが終了するというようなことの中で、今回3,200万の計上をさせていただきました。

以上です。

○委員長（長谷部 集君） 三浦委員。

○委員（三浦進吾君） 競艇場、オートレース、地方競馬というふうに金額の大分差があるんですけれども、これが売りに比例しているのかどうか、その辺はちょっとわかりませんが、27年ということでございますけれども対策費ということの中ではいろいろ地域あるいはいろいろな形でお尋ねがあったかどうか、どんなふうにその対策費を利用しているかと。今ご説明がありましたけれども、その内訳をどんなふうに利用しているか、その辺はもしわかれば。

○委員長（長谷部 集君） 米山部長。

○建設産業部長（米山徳彦君） お答えします。

先ほどもちょっとその点について話をしましたけれども、全体的な数字はそう変わっていないと思うんですよ。4つの、例えば競輪の場外車券場から始まりまして、ミニボート、オートレース、本年度の4月からジョイホースと、地方競馬も入りました。私も直接その関係者と話をしましたら、やはりもとの分母というか、方々がそんなに変わらなくて、例えばきょう立川競輪のほうを少し余りかけなくて、今度はジョイホースのほうへ移るというようなことの中で、中で操作がされているような状況になっているそうです。

当然ジョイホースについては、土日の開催はありませんから、そんなようなことの中でまだ伸び悩んでいるところがあるんですけれども、その約300万という予算計上をさせていただいて、話を聞きましたけれども、競輪の場外車券場については3,200と。これ全体的に財源として入りますので、対応しているという状況です。

○委員長（長谷部 集君） 三浦委員。

○委員（三浦進吾君） 例えば行政のほうで市場調査というか、そんなことでたまには行かれていますかどうか、その辺はちょっとお聞きしたいなと思っています。

○委員長（長谷部 集君） 米山部長。

○建設産業部長（米山徳彦君） 私も6回ほどさせていただきましたけれども、当然かけたわけじゃありませんけれども、向こうの警備担当の方々や経営しているの方々、タカイさんですね、サイトウさんとも話をして、今後どうですかというような話の中で先ほど言ったような内容で、中での操作が多いと。お年寄りの方が年金を財源にこういう公営ギャンブルをしているというのが状況ですよなんていう話がありまして、先ほど話したとおりでございます。よろしくをお願いします。

○委員長（長谷部 集君） よろしいですか。

その他質疑ございませんか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 合併特例債の中で1億9,405万というんですけれども、これ歳出のほうで説明を受けたと思うんですけれども……

○委員長（長谷部 集君） 内藤委員、すみません、市債はまだ。

○委員（内藤久歳君） まだか、すみません。

○委員長（長谷部 集君） その他質疑ございませんか。

樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 45ページの教育費の雑入ですが、確認の意味で。先ほど小・中学校の給食費の引き上げと、値上げがあるということをちらっと聞いたんですが、それでよろしいでしょうか。

○委員長（長谷部 集君） 金丸部長。

○教育部長（金丸 博君） 4月から小学校が4,200円から4,500円に、中学校が4,700円から5,000円に引き上げます。

以上です。

○委員長（長谷部 集君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） そうすると、小学校は1人300円、中学校も1人300円ということですね。

○委員長（長谷部 集君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 総額でどのぐらいになりますか。3億6,029万1,000円ですけれども。

○委員長（長谷部 集君） 金丸部長。

○教育部長（金丸 博君） アップ分につきましては、約1,800万になる予定です。増になる予定でございます。

〔発言する者あり〕

○教育部長（金丸 博君） はい。

○委員長（長谷部 集君） よろしいですか。

その他質疑ございませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（長谷部 集君） なければ質疑を終了いたします。

これで第20款諸収入についての審査を終了します。

次に、第21款市債について説明を求めます。

坂本課長。

○企画財政課長（坂本太久己君） それでは、46ページ、47ページをお願いいたします。

21款市債になります。ご説明を申し上げさせていただきます。市債の予算額につきましては、23億1,740万円でございます。前年度比較で8,600万円、3.9%の増額となっております。

1目の総務債、地方交付税の不足分を補う臨時財政対策債につきましては、前年と同額でございます。

7目の土木債、1節の道路橋梁事業債2,250万円につきましては、下芦沢線の道路改良工事にかかわります辺地債を活用するためのものがございます。

12目の合併特例債につきましては、竜王北、西保育園建てかえ事業、それから塩崎駅周辺整備事業、まちづくり振興基金造成事業に充当するために、11億9,490万円を起すものとしているところでございます。

新年度の起債見込み額につきましては、23億1,740万円ということになっております。26年度の起債の残高でございますが、これを発行によりますと本年度末275億1,000万ほどになります。これにつきましては、前年度を7,522万円ほど下回りまして274億3,503万1,000円というようなこととなります。普通債のほうでございますが、普通債は4億3,000万円ほど減少するというようなこととなります。

新年度発行を予定しています231億7,400万円の内容を見ますと、11億円が臨時財政対策

債ということで、交付税の振替であります。後年度に対しまして100%交付税算入ということになります。

合併特例債の11億9,490万円につきましては、70%交付税措置があるということでございます。また、土木債につきましては辺地債ということで80%の交付税算入がございます。

これら3つの種類の地方債を集計しますと、23億円という借り入れの実態はございますが、実質的には15.7%に当たります約3億6,000万円が実質的な借り入れというような状況になります。

なお、合併特例債に対してですが、過日お願いをいたしました平成26年2月の補正時点をベースにしますと、合併特例債の発行可能額の268億の約64.8%が発行されるということになります。

なお、まちづくり振興基金等の造成事業につきましては、平成26年度で22億4,200万円の発行可能額満額を積み立てが終了するところでございます。

以上の借り入れによりまして、先ほど申しました平成26年度の市債残高、これは予算説明書のほうでは173ページのほうにございます。調書を添付させていただいておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

合計額で残高が274億3,503万1,000円という金額になると見込んでおります。

以上が市債の説明となります。よろしくご審議のほうをお願いいたします。

○委員長（長谷部 集君） 説明が終わりました。

質疑を行います。

質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） なければ……

樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） ごめんなさい、確認の意味で。

さっきちょっと聞き落としましたけれども、合併特例債の限度額、幾らになって、現在131億2,590万になると思うんですが、何%になるんでしょうか。

○委員長（長谷部 集君） 坂本課長。

○企画財政課長（坂本太久己君） 地方債につきましては、その都度数字が動いてしまうんですが、一応過日ご説明申しました2月補正の時点から26年度のを計上させていただくような格好で計算しますと、発行可能額は268億5,200万円で、26年度で発行計画しており

ますのが174億円ほどになります。発行可能額の64.8%、この分を平成26年度で予算計上の分を計算しますと発行しているという計算になります。

以上でございます。

○委員長（長谷部 集君） よろしいですか。

ほかに質疑はございませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） はい。

質疑を終了いたします。

以上で第21款市債についての審査を終了いたします。

以上で歳入の審査を終了し、一般会計の予算審査は終了といたします。

これより本委員会に付託されました議案第34号 平成26年度甲斐市一般会計予算について、順次、討論、採決を行います。

まず、本案に対する討論はありませんか。

〔発言する者あり〕

○委員長（長谷部 集君） まず、本案に対する反対者の発言を許します。

〔「委員長」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） 日本共産党甲斐市議団、松井豊です。

26年度の一般会計の反対討論を行います。

まず、第一は竜王駅、合計で100億円近い支出をし、さらにイベントを行っていますが、利用者がふえていません。費用対効果がない状況にあります。この件については、以前から共産党議員団が指摘をしています。現市長の仕事は少ないとはいえ、行政の一貫性を考えますと、この100億円がもっと別な分野で地域活性化に生かされればと思って、非常に残念であります。

それから、商工関係ですが、前回も指摘しましたように、予算が極めて少額です。また、昨年評価しました住宅リフォーム助成制度につきましても、耐震絡みでほとんど利用されていないということで、改めて見直しをお願いしたいと思います。

創甲斐教育全体についても何点か指摘をしたいと思います。

先ほどの給食費の値上げ問題、それからこれは福祉医療にかかわりますが、中3までの医療費無料化の問題、これは四、五千万円でできるものであり、別の議員も2年だけでもでき

ないかという指摘もありました。この辺も検討をお願いしたいと思います。

さらに、多くの議員が指摘をしましたエアコンの設置問題、それから私のほうでも指摘を  
しました教師の500時間を超える時間外の問題など、幾つかの問題を指摘したいと思います。

詳細については、また本会議で改めて指摘をしたいと思いますが、以上、気がついたところ  
だけでも必ずしも賛成しかねる問題でありますので、反対討論とします。

○委員長（長谷部 集君） 次に、本案に対する賛成者の発言を許します。

猪股委員。

○委員（猪股尚彦君） 13番、猪股です。

議案第34号 平成26年度甲斐市一般会計予算について、創政甲斐クラブを代表して賛成  
討論を行います。

平成26年度一般会計当初予算は、前年度と比較し9億6,500万、4.1%増額となる244億  
2,700万となっております。国の地方財政計画の規模は対前年1.8%の増、一般財源総額は  
1.0%と見込まれている中で、甲斐市総合計画の基本政策に沿った事業を効率的に推進する  
とともに、各施策の充実を図るため、積極的な予算編成が行われたものと判断します。

歳入の根幹である市税については、84億4,802万3,000円を見込んでおります。個人市民  
税の増は見込めるものの、企業の撤退による法人市民税の減額、新たな設備投資が見込めな  
い状況での固定資産税償却資産の減などにより、前年度対比0.3%微増となっております。  
新年度において、市税の徴収に当たっては、自主財源の確保を念頭に徴収の公平化を堅持し、  
一層の徴収率の向上に努めていただきたいと思います。

国の地方財政計画では、地方交付税の総額は出口ベースで1.0%の減、地方贈与税は  
3.9%の増となっております。しかし、平成26年4月から消費税率の引き上げに伴い、駆け  
込み消費の反動による需要の冷え込みなど、地方への影響がはっきりと示されていないこと  
もあり、厳しい財政状況下の中、総じて現時点で見込める現実な水準で、それぞれの収入項  
目において財源を確保しているものと判断できます。

次に、歳出については、自立支援給付事業等の社会保障経費への柔軟な対応、塩崎駅周辺  
整備事業、農業基盤整備や基幹道路整備を推進するとともに、老朽化した道路、橋梁等の長  
寿命化推進事業の重点的な予算配分のもとで、効率的な予算措置がなされており、都市機能  
の充実した快適で安全なまちづくりにつながる予算であると高く評価できます。

さらに、甲斐市の将来を担う甲斐っ子の健やかな成長を見据えた創甲斐教育の見直しの中、  
時代に沿った適正な目標を掲げ、学校施設等の教育環境整備を初め、地域市民全体で育てて

いく各種施策を展開するきめ細やかな予算となっております。

総じて平成26年度の一般会計予算は、政策課題の着実な推進と健全財政の堅持を基本に緑と活力あふれる生活快適都市の実現と創甲斐教育の展開に適合した予算であると判断するとともに、市制施行10周年の節目となる年度に当たり、合併時の初心に立ち返り、常に市民の声に耳を傾け、より質の高い行政サービスの提供に努めるよう期待し、賛成討論といたします。

以上です。

○委員長（長谷部 集君） ほかに討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） これで討論を終わります。

これより本案について採決を行います。

本案は起立により採決をいたします。

本案に賛成の方のご起立を願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（長谷部 集君） ご着席ください。

起立多数です。

したがって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定されました。

なお、委員会報告につきましては、委員長にご一任願います。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

会議の再開を2時50分といたします。

休憩 午後 2時34分

再開 午後 2時49分

○委員長（長谷部 集君） それでは、会議を再開いたします。

次に、議案第35号 平成26年度甲斐市国民健康保険特別会計予算を議題といたします。

なお、説明及び質疑は歳入一括、歳出一括で行います。

それでは、審査に入ります。

まず、歳入について一括で説明を受けます。

安藤保険課長。

○保険課長（安藤佳俊君） 国民健康保険特別会計当初予算についてご説明いたします。

予算説明書の177ページの総括表をお願いいたします。

平成26年度の歳入歳出予算の総額は79億6,767万3,000円であります。歳入の主なものとしましては、国保税、国庫支出金、前期高齢者交付金等であります。歳出につきましては、保険給付費、後期高齢者支援金等が主なものであります。国保税率につきましては、据え置きで算出しております。また、2割、5割軽減世帯の軽減判定所得の緩和が予定されているところであります。

それでは、歳入についてご説明いたします。

予算説明書の180、181ページをお願いいたします。

1款国民健康保険税、1項国民健康保険税、1目一般被保険者国民健康保険税であります。まず現年分といたしまして1節医療給付費分が12億3,544万6,000円、2節後期高齢者支援金分が3億2,342万円、3節介護納付金分が1億3,237万円あります。滞納繰越分につきましては、4節医療給付費分が1億1,493万3,000円、5節後期高齢者支援金分が3,138万7,000円、6節介護納付金分が1,754万円あります。

次に、2目退職被保険者等国民健康保険税であります。現年分といたしまして、1節医療給付費分が9,408万円、2節後期高齢者支援金分が2,096万円、3節介護納付金分が2,880万円あります。滞納繰越分につきましては、4節医療給付費分が421万円、5節後期高齢者支援金分が106万4,000円。

次のページをお願いいたします。

6節介護納付金分が124万7,000円あります。

収納率につきましては、現年分が89.8%、滞納繰越分については21%を見込んでおります。

次に、2款使用料及び手数料、1項手数料、1目手数料であります。督促手数料といたしまして150万円、証明手数料としまして1,000円の存置であります。

次に、3款国庫支出金、1項国庫負担金、1目療養給付費等負担金、節1現年度分12億4,417円につきましては、国が負担します補助金の中でも最も高額なものでありまして、一般被保険者の療養給付費及び療養費、高額療養費、後期高齢者支援金、介護納付金の32%が交付されるものであります。節2過年度分につきましては、1000円を存置で計上しております。

次に、2目高額医療費共同事業負担金3,892万3,000円につきましては、高額な医療費、レセプトが1件80万円以上のものにつきまして100分の59が交付される事業でありまして、それに対する拠出金の国が4分の1を国が負担しております。

3目特定健康診査等負担金961万7,000円、これにつきましては特定健康診査負担金と特定保健指導負担金であります。生活習慣病の予防のために特定健康診査等に係る経費に対して国が3分の1を負担するものであります。

次のページをお願いいたします。

3款国庫支出金、2国国庫補助金、1目財政調整交付金につきましては、市町村の財政力の不均衡を調節するための交付金でありまして、1節普通調整交付金が3億3,991万9,000円、特別な事情がある場合に交付される2節特別調整交付金が2,800万円であります。

次に、4目高齢者医療制度円滑運営事業費補助金1,000円につきましては、存置で計上しております。

出産育児一時金補助金につきましては、国の制度廃止により廃目といたしました。

次に、4款療養給付費等交付金、1項療養給付等交付金、1目療養給付費等交付金、1節現年度分療養給付費等交付金3億6,400万9,000円につきましては、対象被保険者の保険給付費の財源として社会保険診療報酬支払基金から交付されるものであります。2節過年度分1,000円につきましては存置であります。

次に、5款前期高齢者交付金、1項前期高齢者交付金、1目前期高齢者交付金20億5,800万円につきましては、65歳から74歳の保険者間の医療負担の不均衡を調節するための制度で、前期高齢者数が少ない被保険者がほとんどの納付金を納め、高齢者が多い国保保険者に交付されるものであります。保険税国庫支出金を上回る収入となる見込みであります。

次のページをお願いいたします。

6款県支出金、1項県負担金、1目高額医療費共同事業負担金3,892万3,000円につきましては、高度な医療費、これも国と同じ制度でレセプト1件80万円以上のものにつきまして100分の59を交付する事業に対するもので、拠出金の4分の1を県が負担するものであります。

次に、2目特定健康診査等負担金であります。特定健康診査負担金と特定保健指導負担金の2つでありまして、特定健診等に係る経費の3分の1を県が負担するものであります。

次に、2項県補助金、1目老人医療費対策費補助金612万2,000円と次の2目乳幼児医療対策事業費補助金275万5,000円、3目ひとり親家庭医療対策事業費補助金355万円、4目重

度心身障害者医療対策事業費補助金2,811万3,000円につきましては、県単独事業としまして医療費の自己負担分の窓口無料化を実施しておりますが、国ではこの窓口無料化等を実施することにより医療費が増加した分について国庫補助の対象とならないというペナルティーをしておりまして、その分を補填するために県が老人医療についてはその減額分の5分の3、その他のものについては2分の1を交付するものであります。

次に、5目都道府県調整交付金3億5,805万3,000円につきましては、市町村の財政力の不均衡を調節するため交付されるものであります。

次のページをお願いいたします。

7款共同事業交付金、1項共同事業交付金、1目高額医療費共同事業交付金1億8,089万円、これは高額療養費が国保財政に与えます影響を緩和するための再保険事業でありまして、レセプト1件当たり80万を超える高額な医療費の100分の59が交付されるものであります。

次に、2目保険財政共同安定化事業交付金7億579万4,000円につきましては、レセプト1件当たり30万円以上のものにつきまして80万円未満の医療費を対象として、その100分の59が交付されるものであります。

次に、8款財産収入、1項財産運用収入、1目利子及び配当金60万5,000円につきましては、財産調整基金の運用利子分であります。

次に、9款繰入金、1項一般会計繰入金、1目一般会計繰入金、1節保険基盤安定繰入金保険税軽減分2億5,476万1,000円につきましては、低所得者に対します保険税の軽減分を補填するために一般会計から繰り入れされるものであります。2節保険基盤安定繰入金保険者支援分5,339万1,000円につきましては、市町村の財政基盤強化策といたしまして、低所得者の割合に応じて繰り入れをされるものであります。次に、3節職員給与費等繰入金1億1,033万1,000円につきましては、職員の人件費と事務費分の繰入金であります。4節出産育児一時金等繰入金3,760万円につきましては、出産育児一時金の3分の2に相当する金額を一般会計から繰り入れるものであります。

次のページをお願いいたします。

5節財政安定化支援事業繰入金1,893万2,000円につきましては、国保財政の健全化及び保険税負担の平準化に資するために、保険者に対する支援措置として繰入金であります。6節その他の繰入金4,761万2,000円につきましては、先ほどもありました県単独事業であります重度心身障害者医療対策事業や市の単独事業であります子ども医療費助成事業の窓口無料化等の事業を実施しておりますが、国ではこの窓口無料化に対してペナルティーをしてお

りますので、老人医療費については、その減額分の5分の2、その他については2分の1を一般会計から繰り入れるものであります。

2項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金1,000円は存置であります。

次に、10款繰越金、1項繰越金、1目療養給付費等交付金繰越金1,000円につきましては、前年度の交付額の確定によります翌年度の返還金でありまして、存置として計上しております。

2目その他の繰越金1,000円につきましては、前年度からの繰越金でありまして、存置としての計上であります。

次に、11款諸収入、1項延滞金、加算金及び過料、1目一般被保険者延滞金1,000万円につきましては、一般被保険者に係る延滞金であります。

次のページをお願いいたします。

2目退職被保険者等延滞金1,000円につきましては、退職被保険者に係る延滞金で、存置で計上しております。

3目一般被保険者加算金1,000円及び次の4目退職被保険者等加算金1,000円、5目過料1,000円につきましても存置であります。

次の2項雑入、1目滞納処分費1,000円、これにつきましても存置であります。

2目一般被保険者第三者納付金600万円及び3目退職被保険者等第三者納付金1,000円につきましては、交通事故等で第三者に原因がある傷病に対しまして第三者から負担すべき額が納付されるものであります。

次に、4目と5目の一般被保険者返納金100万円、退職被保険者返納金の1万5,000円につきましては、国保資格を喪失した後に保険診療分を使ってしまった場合の返納金であります。

6目雑入1,000円については存置であります。

歳入につきましては以上です。ご審議をお願いいたします。

○委員長（長谷部 集君） 説明が終わりました。

これより説明に対する質疑を行います

先に所管の委員の質疑を行います。

所管は厚生環境常任委員会であります。

質疑ございませんか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 189ページですが、繰入金の中の4番の出産育児一時金の繰り入れなんですけど、この3分の2を一般会計から繰り入れるというお話でしたけれども、あと3分の1はどこから出すのでしょうか。

○委員長（長谷部 集君） 安藤課長。

○保険課長（安藤佳俊君） 3分の2が地方交付税で措置しておりますので、その分を一般会計から繰り入れまして、3分の1は市の単独の負担で、その後の繰入金のところに出てきますけれども、出産育児一時金につきましては3分の2と3分の1ということで負担をさせていただいております。

○委員長（長谷部 集君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） その上になるんですけど、高額医療費の共同事業交付金なんですけれども、今度この所得の幅、高額医療費を受けられる所得の幅というのが変わりましたよね。あれの影響というのもここにも入っているのでしょうか。影響はどのくらいあるんですか。

○委員長（長谷部 集君） 安藤課長。

○保険課長（安藤佳俊君） この間決定されたばかりなので、まだ予算上には反映しておりません。

○委員長（長谷部 集君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） もう一つ、191ページの上のほうのその他の繰入金で、先ほど乳幼児医療費無料化をするということはペナルティーの話が出ましたけれども、このペナルティー自体の金額というのははっきりわかっているのでしょうか、この中で。もしわかっていたら教えてください。

○委員長（長谷部 集君） 安藤課長。

○保険課長（安藤佳俊君） まず、老人医療費につきまして68、69歳の分ですけれども、市の負担しますのは5分の2で、5分の分が408万1,000円、乳幼児に関します負担、これが県と市が2分の1ずつ負担しておりますけれども、市の分が275万5,000円、ひとり親家庭、これも県と市が2分の1ずつ負担で、市の負担分が355万円、重度心身障害者につきましては、市と市が2分の1ずつで、市の負担が2,811万3,000円、子ども医療につきましては、市の単独事業としまして911万3,000円、合わせてその他の繰入金ということで4,761万2,000円という繰入金であります。

○委員長（長谷部 集君） その他質疑ございませんか。  
樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 180ページ、181ページになりますけれども、平成26年度の予算で国保税額の全体としては医療費分、それから後期高齢者支援金分、介護納付金があるんですけども、全体としては1人当たり、世帯当たり、18億5,509万6,000円の中の1人当たり、世帯当たりの保険税の額はどのぐらいになるか、教えてください。

○委員長（長谷部 集君） 安藤課長。

○保険課長（安藤佳俊君） 今回当初予算の試算した1人当たり調定額10万1,992円、世帯当たり額17万9,902円であります。

○委員長（長谷部 集君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） じゃ、すみませんが、医療費、それから後期高齢者支援金、それから介護納付金、これらはそれぞれどのような額になるか、教えていただけますか。

○委員長（長谷部 集君） 安藤課長。

○保険課長（安藤佳俊君） 1人当たり額、世帯当たり額につきましては、医療費分、後期分、介護分を分けた数字は出しておりません。必要であれば、また後で計算して出したいと思えます。

○委員長（長谷部 集君） 樋泉委員、後でよろしいですか。

○委員（樋泉明広君） いいです。

○委員長（長谷部 集君） その他質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） なければ質疑を終了いたします。

次に、歳出について一括で説明を求めます。

安藤課長。

〔発言する者あり〕

○委員長（長谷部 集君） ごめんなさい、所管以外の委員の質疑を求めます。

質疑ございませんか。よろしいですか。ないですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） ないようですので、質疑を終了いたします。

次に、歳出について一括で説明を求めます。

安藤課長。

○保険課長（安藤佳俊君） それでは、歳出についてご説明をいたします。

予算説明書につきましては、194ページからになりますが、説明、予算参考資料のナンバ

ー3で行いますので7ページをお開きください。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費につきましては、特定財源は国県支出金の国の補助金分であります。その他財源につきましては、一般会計からの繰入金であります。

001総務管理関係職員費6,251万6,000円につきましては、国保担当職員9人分の人件費であります。

003一般管理費3,066万円につきましては、資格、保険給付等に関する事務費であります。

次に、1項総務管理費、2目001で連合会負担金292万3,000円につきましては、特定財源のその他財源は一般会計からの繰入金です。国民健康保険団体連合会への負担金となります。

次に、2項徴税费、1目賦課徴収費の特定財源のその他財源につきましては、これも一般会計からの繰入金であります。

002賦課徴収関係嘱託、臨時職員費243万円につきましては、収納課に所属します徴収嘱託員2名の国税分の徴収にかかわる能率給分であります。

003賦課徴収費1,124万3,000円につきましては、国民健康保険税の賦課徴収に要する事務費であります。

次のページをお願いいたします。

3項1目001運営協議会費24万円につきましては、特定財源のその他財源は一般会計からの繰入金であります。国民健康保険運営協議会委員18名の報酬と事務費であります。

次に、2款保険給付費につきましては、国保会計におきます歳出の大部分を占める医療費の支出であります。

1項療養諸費、1目一般被保険者療養給付費42億6,321万3,000円につきましては、特定財源の国県支出金は、国の療養給付費等負担金が主なもので、その他財源は前期高齢者交付金等であります。事業の概要につきましては、一般被保険者に対する保険給付費で、医療費の約7割を給付するものであります。

次に、1項療養諸費、2目退職被保険者等療養給付費3億2,135万1,000円につきましては、特定財源はその他財源としまして療養給付費等交付金であります。同じく退職被保険者等に対する医療費に対する給付であります。

次に1項療養諸費、3目一般被保険者療養費6,360万円につきましては、特定財源の国県支出金は調整交付金等であります。その他財源は一般会計からの繰入金であります。事業の概要としまして、一般被保険者に対します補装具等療養給付費で、コルセット、針、柔道整復師等の給付費であります。

次に、2款保険給付費、1項療養諸費、4目退職被保険者等療養費456万円につきましては、特定財源のその他財源として療養給付費交付金であります。退職被保険者に対する医療費の給付費であります。

1項療養諸費、5目審査支払手数料1,914万4,000円につきましては、診療報酬明細書、いわゆるレセプトの審査支払手数料を国保連合会に支払うものであります。

次に、2項高額療養費、1目一般被保険者高額療養費5億4,288万円につきましては、特定財源の国県支出金としまして国の療養給付費等負担金であります。その他財源としまして、高額医療共同事業交付金等であります。事業の概要としましては、一般被保険者の医療費の自己負担限度額を超えた分に対する給付であります。

次に、2項高額療養費、2目退職被保険者等高額療養費4,104万円につきましては、特定財源のその他財源は療養給付費等負担金であります。退職被保険者等に対する給付であります。

2項高額療養費、3目一般被保険者高額介護合算療養費80万円につきましては、1年間の国民健康保険と介護保険の自己負担額の合計が限度額を超えた分に対する給付であります。

次に、2項高額療養費、4目退職被保険者等高額介護合算療養費20万円につきましても、同じくこれは退職被保険者等に対する給付費であります。

次に、3項移送費、1目一般被保険者移送費10万円につきましては、医師の指示によります一時的あるいは緊急的な移送費用であります。

3項移送費、2目退職被保険者等移送費10万円についても、同じく退職被保険者に対するものであります。

4項出産育児諸費、1目出産育児一時金5,640万円につきましては、特定財源としましてその他財源は一般会計からの繰入金であります。事業の概要は、出産育児一時金で135件分を見込んでおります。

次に、4項出産育児諸費、2目支払手数料2万9,000円につきましては、出産育児一時金支払手数料で、出産育児一時金を直接医療機関に支払う制度にかかわる手数料であります。

5項葬祭諸費、1目葬祭費650万円につきましては、葬祭費1件5万円分の130件分であります。

次のページをお願いいたします。

3項1項1目後期高齢者支援金11億2,272万9,000円につきましては、特定財源としまして国県支出金は国の療養給付費等負担金などであります。その他財源につきましては、一般

会計からの繰入金です。後期高齢者医療制度への支援金として支出します。

1 項後期高齢者支援金、2 目後期高齢者関係事務費拠出金11万4,000円につきましては、同じく後期高齢者支援金のうちの事務費であります。

次の4 款1 項1 目前期高齢者納付金179万7,000円につきましては、保険者間の前期高齢者の偏在による不均衡を調整するための納付金で、全ての保険者が負担するものでありますが、国保については非常に少ない額となっております。

1 項前期高齢者納付金、2 目前期高齢者関係事務費拠出金10万3,000円につきましては、同じく前期高齢者納付金にかかわる事務費分であります。

次に、5 款1 項老人保健拠出金、1 目老人保健医療費拠出金1,000円につきましては、平成19年廃止となりました老人保健医療費の平成19年度までの経過措置分に対する拠出金であります。

次に、1 項老人保健拠出金、2 目老人保健事務費拠出金5万1,000円につきましても、同じく老人保健医療費拠出金にかかわります事務費分であります。

次に、6 款1 項1 目介護納付金4 億7,184万5,000円につきましては、特定財源は国県支出金としまして、国の療養給付費等負担金などであります。その他財源は、一般会計からの繰入金であります。介護保険への納付金となります。

次のページをお願いいたします。

7 款1 項共同事業拠出金、1 目高額医療費共同事業拠出金1 億5,569万4,000円につきましては、特定財源としまして国県支出金は、国と県の高額医療共同事業負担金であります。その他財源は、高額医療費共同事業交付金であります。レセプトは、1 件当たり80万円を超える医療費の再保険事業のための拠出金であります。

次に、1 項共同事業拠出金、2 目保険財政共同安定化事業拠出金6 億6,171万7,000円につきましては、特定財源のその他財源は保険財政共同安定化事業交付金であります。事業概要につきましては、レセプト1 件当たり30万円以上80万円未満の医療費となる再保険事業のための拠出金となります。

次に、1 項共同事業拠出金、3 目その他の共同事業事務費拠出金1 万円につきましては、特定財源としましてその他財源は、一般会計からの繰入金で、退職被保険者リストの作成費用の拠出金であります。

8 款保健事業費、1 項特定健康診査等事業費、1 目特定健康診査等事業費であります。特定財源の国県支出金は特定健康診査等負担金であります。

001特定健康診査費5,788万6,000円につきましては、特定健康診査にかかわる事業費で高齢化の進展に伴いまして疾病全体に占める生活習慣病の割合が増加し、医療費に4割を占めるまでになっておりますので、病気の予防や早期発見目的に健康診査を実施している事業費であります。

002特定保健指導費470万3,000円につきましては、特定保健指導にかかわる事業費で、健康診査の結果等によって指摘がある方に対する保健指導のための事業費であります。

次に、2項保健事業費、1目保健衛生普及費53万6,000円につきましては、特定財源のその他財源は、一般会計からの繰入金であります。国保だよりの作成費用として支出します。

次に、2項保健事業費、2目疾病予防費667万9,000円につきましては、財源内訳のその他財源は、一般会計からの繰入金であります。事業の内容は、医療費通知共同電算委託料等でありまして、医療費通知及びジェネリック医薬品差額通知を年6回発送する事務費であります。

次に、9款1項基金積立金、1目財政調整基金積立金60万5,000円ありますが、財源内訳のその他は基金利子であります。基金利子として積み立てるものであります。

次のページをお願いいたします。

10款1項公債費、1目利子53万円につきましては、一時借入金にかかわる利子分であります。

次に、2項広域化等支援基金償還金、1目広域化等支援基金償還金1,424万3,000円につきましては、国の調整交付金返還にかかわります広域化等支援基金償還金であります。これは平成14、15年度の調整交付金の過大申請による返還金が生じたことによりまして、国に返還した際、県の広域化等支援基金貸付金を活用しまして、その県の貸し付けに対しまして21年度から29年度の9年間返還するものであります。

次に、11款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、1目一般被保険者保険税還付金800万円につきましては、一般被保険者に対します過年度分保険税還付金で、過去にさかのぼって資格を喪失した場合に、納付済みの保険税を還付するものであります。

次の1項償還金及び還付加算金、2目退職被保険者等保険税還付金50万円につきましては、同じく退職被保険者にかかわる過年度分の保険税還付金であります。

1項償還金及び還付加算金、3目償還金1,000円につきましては、特定財源としましてその他財源は前年度からの繰越金であります。内容は、平成25年度の国庫負担金等の確定に伴う償還金で、存置として計上しております。

次に、12款予備費3,000万円につきましては、医療費等で予測しがたい支出に備える予備費であります。

以上、ご審議をよろしくお願いいたします。

○委員長（長谷部 集君） 説明が終わりました。

先に所管の委員の質疑を行います。

質疑ございませんか。

樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 7ページの一般管理費の中の003ですけれども、資格、保険給付に要する事務費でございますが、短期保険証、資格証の発行もそうですけれども、平成26年は今からだと思いますが、予測ということで平成25年、26年の短期保険証と資格証の人数ですね、どのくらいになるか、わかっている範囲で結構でございます。お願いします。

○委員長（長谷部 集君） 安藤課長。

○保険課長（安藤佳俊君） まず、25年3月末であります。短期保険証が1,058人分、資格証明書が41人分、それから最近一番近い数字で2月末ということで、短期保険証が920人、資格証明書が35人に交付しております。

○委員長（長谷部 集君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 滞納ですけれども、全体としては入のほうで出ておりますけれども、滞納世帯というのはどのくらいになっておりますか、同じ時期。

○委員長（長谷部 集君） 安藤課長。

○保険課長（安藤佳俊君） 25年3月末で滞納世帯数が1,818世帯となっております。全体で15.9%の割合であります。

○委員長（長谷部 集君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 別件ですけれども、15ページの基金の積み立てですが、ここでは予算額としては60万5,000円ですけれども、現在積み立てられている基金はどのくらいになっているか、わかったところで教えてください。

○委員長（長谷部 集君） 安藤課長。

○保険課長（安藤佳俊君） 24年度末に2億5,212万円ほど、25年度決算見込みであります。この間補正をいただきまして積立金の補正をしましたので、4億5,270万円ほどの基金高になる予定であります。

○委員長（長谷部 集君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君）　ここで質問していいかどうかわかりませんが、もう全体としてはやはり全県的には国保税が高い、1人当たり、世帯当たりが高いというふうな評価がされているんですけども、例えば世帯当たり1万円減額した場合に基金費が4億以上あるということであれば、今の世帯数で1万円値下げするにはどのくらいあればいいですかね。

○委員長（長谷部 集君）　安藤課長。

○保険課長（安藤佳俊君）　1億円程度を崩すと1万円、約1万円が軽減できるかと思うんですけども、ちょっと実見の県下の状況としまして、24年度末の決算を見ますと、甲斐市の2億5,000万2,000円ほどというのが、1人当たり額の保有額としまして1万2,435円となりまして、県下市町村の中で14番目の保有高ということで、決して多くはなかったということであります。これがまた今回2億円ほど積み立てましたので、25年の見込みとしては県下の中で七、八位になるものじゃないかと見込んでおります。

1人当たりの医療費自体が1万以上伸びているという中で、それに今は一応国保財政としまして剰余金が出ておりますけれども、これからの医療費がこのまま毎年2億円以上伸びていくとなると、いつかは保険税が不足すると、財源が不足すると。保険税で賄わなければならない事態が来ると思いますので、それに備えて基金として持っていくのが最善ではないかと考えております。

○委員長（長谷部 集君）　樋泉委員。

○委員（樋泉明広君）　確かに医療費の伸びは相当なものがあります。

しかし、全体としては生活の苦しい周囲の皆さんのためにぜひ値上げをしない、せめて値上げをしないという方向で検討して、頑張ってくださいたいなど、要望です。

○委員長（長谷部 集君）　その他質疑ございませんか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君）　10ページの移送費、前からちょっと聞いたかったんですが、この移送費、一応一般財源で10万円ぐらい盛ってあるんですが、その医師の指示により一時的、緊急的な移送費用とあるんですけども、これどういったものが想定されるのか、すみません、ちょっとなかなか想像力がなくて、ちょっと教えてもらっていいですか。

○委員長（長谷部 集君）　安藤課長。

○保険課長（安藤佳俊君）　救急車等によらない、どういうものがあるのか、いろいろ、医者の方の命令によります車による移送とか、またことしの6月の補正予算に計上しましたけれども、心臓移植等の内臓移植に伴います重機の移送費等が該当してきております。

○委員長（長谷部 集君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 特別な場合ということなんですね。わかりました。

もう一つすみません、15ページの疾病予防費、001の。これ先ほど何かジェネリック医薬品のちょっと名前が出たような気がするんですが、もう一回ちょっと説明してもらっていいですか。

○委員長（長谷部 集君） 安藤課長。

○保険課長（安藤佳俊君） ジェネリック医薬品の差額、今まで普通の医薬品を使っていた方が、ジェネリック医薬品を使うことによって医療費を減少できるという方について、今年度実績で1回平均400人ぐらいの方が該当として通知をしております。

○委員長（長谷部 集君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） その方たちにそういうふうなのを使うと安くなりますよと通知をして、なるべく使うようにしましょうと、そのためのこの費用ということでもいいのですか。

○委員長（長谷部 集君） 安藤課長。

○保険課長（安藤佳俊君） ジェネリック医薬品に変えますと、あなたの医療費が幾ら幾ら安くなりますというような内容の文面になっているんです。

○委員長（長谷部 集君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） ちなみに、予算のあれで申しわけないんですが、大体それでは金額的にはどのぐらい安くなるんでしょうか。これは通信費ですよ。どのぐらいを見込んでいるのですか。

○委員長（長谷部 集君） 金子係長。

○国民健康保険係長（金子智奈美君） 差額のほうが、実際ちょっと幾らかというのはあれなんですけれども、500円以上の、ジェネリック医薬品を使うことによって500円以上の差額が出る方について通知を出しております、年6回出しているんですけれども、1回当たり約400人の方が該当になっておりまして、通知を出しているという状態でございます。

○委員長（長谷部 集君） その他質疑ございませんか。

樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 11ページですが、出産育児一時金ですけれども、5,640万円の内訳なんです、42万円1件ということになりますと、もっと多くなるんですが、ちょっと中身について教えてくださいか。

○委員長（長谷部 集君） 安藤課長。

○保険課長（安藤佳俊君） 通常分娩でない方、流産等をした方については39万円というような方を10人見込んでおりまして、42万円が125件、39万円が10件ということで5,640万円となっています。

○委員長（長谷部 集君） いいですか。

その他質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） なければ、所管以外の委員の質疑を許します。

質疑ございませんか。

有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） 先ほどほかの委員から余り上げないでみたいな話がありましたけれども、現状はどうなんですか。国民健康保険運営協議会というのがありますよね。こういう中では、皆さんのその意見も聞いているわけでしょう。どうなんですか、現状は。

○委員長（長谷部 集君） 安藤課長。

○保険課長（安藤佳俊君） もちろん国保税の負担が高いということは委員さんもおっしゃっていらして、できるだけ据え置きをしてほしいという意見はいただいております。甲斐市におきまして、ちょっと財政状況を申し上げますと、単年度収支、本当に実質国保だけの単年度実質収支で、24年度に27市町村があるうちに、黒字団体は5団体、5保険者だったんです。そのうちの1つが甲斐市ということで、甲斐市も20年度、21、22は赤字でしたが、23、24と黒字に転じておりまして、医療費がほかのところよりは伸びていないんじゃないかと分析しておりますけれども、そのおかげで剰余金が今回出まして、基金のほうの積み立ても余裕が出てきたというような状況であります。

○委員長（長谷部 集君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） それも一時期、何年でしたか、運用する保険料を上げたからそういう結果になったということなんでしょう。そうじゃないんですか。

○委員長（長谷部 集君） 安藤課長。

○保険課長（安藤佳俊君） 22年度が最近の改正なんですけれども、このときに非常に財政状況も悪く、やむを得ず税率改正をしたわけなんですけれども、その後の医療費の伸びがほかの市町村よりは若干少ない、あるいはまた収納率が上がっているという中で、また23年度、24年度と剰余金が3億円ほど出ておりますので、3億円何がしですね、これらを活用しまして、できるだけ税率は据え置いていくような形の運営を考えております。

○委員長（長谷部 集君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） 僕は先ほどの委員さんと違って、上げるななんて言っていないんですよ。要は、現実には、だから、先ほど今、課長が言ったような病気をする人もだんだん、みんなが健康になれば、こういうものにかからなきゃ、何だ、保険金だって上げなくてもいいんだろうし、そういう努力も当然してもらおうということで、今の答弁の中でも収納率も上がっていると。そういうまた収納課長には頑張ってもらおうということでしょうけれども。

だから、そういうような努力をして、やっぱり上げざるを得ないときには、だって、広くなんていうことはないけれども、全然できない場合はやっぱりそうせざるを得ないわけでしょう。やっぱりこの協議委員会の皆さんもどのような答申をしているかどうか知らないけれども、やっぱりいろいろなことを考えて、そして、そういう議会もその反対の人もいるかもしれないけれども、やっぱり実情を、あのままの現状をやっぱり訴えてもらいたい。その中でやっぱり議会としては審議をしていかなきゃいけないんだろうということなんですよ。

だから、現状は、隠してはいないでしょうけれども、ぜひ委員会でも何でもそういうその都度実情をお話をしていただければなと思います。

以上です。要望で結構ですから、その辺は。

○委員長（長谷部 集君） その他質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） ないですね。

なければ質疑を終了いたします。

以上で、審査を終了といたします。

これより本委員会に付託されました議案第35号 平成26年度甲斐市国民健康保険特別会計予算について、順次、討論、採決を行います。

まず、本案に対する討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより本案について採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定をされました。

なお、委員会報告につきましては、委員長にご一任を願います。

ここで暫時休憩し、職員が退室いたします。

それでは、会議を55分に再開いたします。

休憩 午後 3時43分

再開 午後 3時54分

○委員長（長谷部 集君） それでは、会議を再開いたします。

次に、議案第36号 平成26年度甲斐市後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

なお、説明及び質疑は歳入歳出一括で行いたいと思います。

それでは、審査に入ります。

歳入歳出一括で当局の説明を求めます。

安藤課長。

○保険課長（安藤佳俊君） それでは、後期高齢者医療特別会計当初予算についてご説明いたします。

予算説明書の221ページをお開きください。

平成26年度の歳入歳出予算の総額は5億7,210万2,000円であります。

歳出につきましてご説明いたします。

予算説明書224、225ページをお開きください。

後期高齢者医療の医療給付費につきましては、10分の1を保険料で賄うこととなっております。また、保険料率は2年ごとに改定することとされており、今度来る26年度が改定の年度となっております。既に広域連合によりまして均等割額が820円、また賦課限度額が2万円増加することが決定しております。

それでは、1款後期高齢者医療保険料、1項後期高齢者医療保険料、1目特別徴収保険料、1節現年度分特別徴収保険料2億5,200万円については、年金からの天引き分の保険料であります。

次に、2目普通徴収保険料、1節現年度分普通徴収保険料1億5,450万円につきましては、年金から天引きができない方や口座払いを選択した方の普通徴収分であります。現年の収納

率は99.58%を見込んでおります。2節滞納繰越分170万円につきましては、滞納した過年度分の保険料の収納となります。

次に、2款使用料及び手数料、1項手数料、1目督促手数料10万円につきましては、督促手数料100円掛ける1,000件であります。

次に、4款繰入金、1項1目一般会計繰入金1億6,309万6,000円につきましては、職員給与費等繰入金であります。後期高齢者医療広域連合への派遣職員1名を含む合計職員4名分の人件費であります。事務費繰入金3,894万7,000円につきましては、後期高齢者医療特別会計への事務費及び後期高齢者医療広域連合の運営に係る事務費を市町村が負担する経費であります。保険基盤安定繰入金9,513万円につきましては、低所得者に対します保険料の軽減分と、社会保険被保険者であった方に対する軽減分の繰入金であります。

次に、5款1項1目繰越金1,000円につきましては、前年度からの繰越金として存置として計上しております。

次のページをお願いいたします。

6款諸収入、1項延滞金、加算金及び過料、1目延滞金1,000円につきましては、存置で計上しております。

2目過料1,000円についても存置であります。

次に、2項償還金及び還付加算金、1目保険料還付金70万円につきましては、広域連合からの保険料の還付金の収入であります。

2目還付加算金1,000円につきましては、存置で計上しております。

次に、3項雑入、1目滞納処分費1,000円につきましても存置であります。

2目雑入1,000円につきましても存置であります。

続きまして、歳出の説明をいたします。

予算説明書につきましては、228ページからありますが、説明につきましては、予算参考資料ナンバー3で説明させていただきますので、18ページをお開きください。

一番最後のほうですけれども、1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費であります。特定財源のその他財源は一般会計からの繰入金であります。

001総務管理関係職員費2,901万9,000円につきましては、後期高齢者医療広域連合への派遣職員1名を含む4人分の人件費であります。

002一般管理費322万1,000円につきましては、資格管理や被保険者証発送、通知等の事務費であります。

次に、2項徴収費、1目徴収費、001徴収費197万3,000円ではありますが、特定財源のその他財源は、一般会計からの繰入金でありまして、事業の概要としましては、後期高齢者医療保険料徴収に伴い事務費であります。

次に、2款後期高齢者医療広域連合納付金、1項後期高齢者医療広域連合納付金、1目後期高齢者医療広域連合納付金は、徴収した保険料等を後期高齢者医療広域連合へ納付するものでありまして、特定財源のその他財源につきましては、一般会計からの繰入金等でありませ

001保険料等納付金5億333万2,000円につきましては、保険料納付金及び保険基盤安定負担金、延滞金分納付金、過料分納付金であります。

次に、002事務費納付金3,385万5,000円につきましては、後期高齢者医療広域連合への共通経費の負担金であります。

次の3款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、1目保険料還付金、001保険料還付金70万円につきましては、特定財源のその他財源は、後期高齢者医療広域連合からの還付金で、過年度分につきましては保険料還付金として支出します。

2目還付加算金1,000円は、特定財源はその他財源としまして、後期高齢者医療広域連合からの収入であります。後期高齢者医療保険料の還付加算金として存置として計上しております。

次に、2項繰出金、1目一般会計繰出金、001一般会計繰出金1,000円については、前年度の剰余金等を一般会計へ繰り出すものでありますが、当初予算としまして1,000円の存置計上であります。

以上です。よろしくお願ひいたします。

○委員長（長谷部 集君） 説明が終わりました。

説明に対しての質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。

質疑ございませんか。

樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 224ページ、225ページですが、特別徴収の保険料の対象者、それから普通徴収の保険料の対象者、これは平成24年、25年か、26年のわかる範囲で、もしわか

○委員長（長谷部 集君） 安藤課長。

○保険課長（安藤佳俊君） 24年2月末の数で特別徴収が4,861人、普通徴収が1,453人、特別徴収の割合としまして74.53%、普通徴収で22.28%という割合であります。

○委員長（長谷部 集君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） そうすると平成25年度と平成26年度の後期高齢者の対象人数というのは、何人くらいになるんですか。パーセントが出ているから、出ていますよね。

○委員長（長谷部 集君） 安藤課長。

○保険課長（安藤佳俊君） 当初予算計上につきましては、パーセントで見込んでおりまして、人数の割合は出しておりません。

○委員長（長谷部 集君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 特別徴収の保険料と、それから普通徴収の保険料というのは集めるわけですから、人数がわからないというのはちょっと不思議な感じがするんですけども。

○委員長（長谷部 集君） 安藤課長。

○保険課長（安藤佳俊君） 普通徴収、特別徴収もそれぞれ所得の違う方がおりまして、26年度においてどういう構成になるかというのは、ちょっと見込めないもので、金額的な割合で見込んでいるわけであります。

○委員長（長谷部 集君） よろしいですか。

その他質疑ございませんか。

樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 18ページですが、短期保険証と資格証明書を発行している件数は、平成25年、26年、どのくらいかわかりますか。

○委員長（長谷部 集君） 五味係長。

○高齢者医療・年金係長（五味万里君） まず、平成24年度末の短期保険証の交付数は5人で、資格証はありません。現在、平成25年度の今きょう現在では、短期保険証が3人おります。

以上です。

〔「じゃ、資格証明」と呼ぶ者あり〕

○高齢者医療・年金係長（五味万里君） 資格証も25年度は現在はおりません。

○委員長（長谷部 集君） よろしいですか。

その他質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） なければ所管以外の委員の質疑を行います。

質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） それでは、質疑を終了いたします。

以上で、審査を終了いたします。

これより本委員会に付託されました議案第36号 平成26年度甲斐市後期高齢者医療特別会計予算について、順次、討論、採決を行います。

まず、本案に対する討論はございませんか。

樋泉委員。

すみません、まず本案に対する反対者の発言を許します。

樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 議案第36号 平成26年度後期高齢者医療特別会計予算の反対討論を行います。

本会計予算のもとになっている後期高齢者医療制度は、発足してからことし3月末で6年になります。本年全国で保険料を引き上げる都道府県も少なくありません。年金生活の高齢者の年金から介護保険料や市民税とともに、後期高齢者保険料も天引きされます。

問題は、高齢者が増加すればするほど保険料が上がり、滞納すると保険証は取り上げる仕組みになっていることでもあります。平成26年、27年度の保険料は、所得割率は据え置くものの、均等割額が前期の保険料よりも年額1,659円上げられ、また年額保険料は1人平均7万1,265円になります。また、賦課限度額も55万円から57万円に引き上げられます。

山梨県では、滞納者に資格証明書を発行されておられませんし、我が市も発行されていないということではありますが、全国では400人に、県では……、ごめんなさい。短期保険証が400人近くに発行されております。分割納入できないで、保険証が窓口にため置かれ、事実上無保険で病院を受診できないお年寄りも発生しかねません。

この後期高齢者医療制度は、実施されて以来、差別制度と批判をされております。わずかな年金収入しかない高齢者にとって保険料負担が重くのしかかっています。

いずれにしても大きな欠陥を持つこの制度を基本としている後期高齢者医療特別会計予算に反対をいたしますが、一刻も早くこの制度を抜本的に見直すべきであります。

以上、反対討論といたします。

○委員長（長谷部 集君） 次に、本案に対する賛成者の発言を許します。

〔発言する者なし〕

○委員長（長谷部 集君） ないようですので、以上で討論を終わります。

これより本案について採決を行います。

本案は起立により採決をいたします。

本案に賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（長谷部 集君） ご着席願います。

起立多数です。

したがって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定されました。

なお、委員会報告につきましては、委員長にご一任願います。

以上で、本日の審査を終了し、散会とします。

あすは、委員会審議最終日となります。午前9時半より再開をいたします。

ご苦労さまでした。

散会 午後 4時11分